

# 予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

＜南部東部振興、紀伊半島大水害復旧・復興、県土マネジメント部、  
まちづくり推進局＞

開催日時 平成26年3月17日（月） 10:02～14:20

開催場所 第1委員会室

出席委員 12名

宮木 健一 委員長

奥山 博康 副委員長

阪口 保 委員

藤野 良次 委員

太田 敦 委員

大坪 宏通 委員

岡 史朗 委員

乾 浩之 委員

森山 賀文 委員

上田 悟 委員

神田加津代 委員

和田 恵治 委員

欠席委員 なし

出席理事者 松谷 副知事

浪越 総務部長

辻本 南部東部振興監

大庭 県土マネジメント部長

林 まちづくり推進局長

ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事 2月定例県議会提出議案について

＜会議の経過＞

○宮木委員長 ただいまから本日の会議を開きます。

なお、理事者において、中澤公園緑地課長が欠席されており、かわりに小西公園緑地課

主幹が出席されていますので、ご了承をお願いします。

それでは、日程に従い、南部東部振興、紀伊半島大水害復旧・復興、県土マネジメント部、まちづくり推進局の審査を行います。

これより質疑に入ります。その他の事項も含めて質疑等があればご発言をお願いします。

なお、理事者の皆さんは、委員の質疑に対し明確かつ簡潔に答弁をお願いします。

それでは、ご発言をお願いします。

**○藤野委員** 数点にわたって質問を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

まず初めに、県土マネジメント部にお聞きをいたしますが、資料「平成26年度一般会計特別会計予算案の概要・平成25年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」32ページ、自転車利用促進事業について、これは一般質問の続きということで、ここに記載の具体的な取り組みについてお聞きします。

次に、121ページ、通学路の安全対策事業ですけれども、現状、この県内で危険箇所がどれぐらいの数があるのか、あるいは整備率はどれぐらいになっているのか、また全国的には今どれぐらいの推移で進んでいるのかという点についてお聞きすると同時に、今後の取り組みについてお聞きいたします。

続いて、まちづくり推進局にお聞きしますが、これも以前にも質問しております、いわゆる高齢者、障害者に優しいまちづくりを目指すというバリアフリー基本構想についてですが、県内の各市町村における今の策定状況についてお聞きします。以上です。

**○堀内道路環境課長** 3点、ご質問ございました。

1点目については、自転車利用ネットワークの整備事業についてです。2点目が、通学路の安全対策の整備状況、それからバリアフリーの取り組み状況の3点でございます。

まず、自転車利用ネットワークの整備状況ですが、平成22年に策定した奈良県自転車利用促進計画に基づき、周遊観光を支える広域的な自転車ネットワークの充実や自転車利用環境の創出に取り組んでいるところです。広域的な自転車ネットワークの充実に向け、平成22年12月に県内の主要な観光エリアを結ぶ約600キロメートルに及ぶ広域周遊ネットワークを設定したところです。そのネットワークの上を、自転車が快適で完全に走りやすい環境を構築するため、段差解消や交差点などでの注意喚起したり、ルート方向や目的地を示したりする小型のサインの整備を進めているところです。昨年度末までに広域ネットワークのうち約140キロメートルの区間で約600基の小型サインを設置したところです。

今年度末までに400キロメートルで約2,000基を整備する予定にしております。引き続き来年度の予定ですが、残る600キロメートルの全ての区間で約4,000基のサイン整備の完成を図るとともに、広域案内サインの設置にも取り組んでいきたいと考えているところです。また、自転車への乗りかえや情報発信の拠点整備として、昨年4月、橿原公苑において自転車のメンテナンススペースや更衣室等を備えたジョギング&サイクリングステーションがオープンしました。現在整備中のスイムピア奈良においても、同様の機能を備えた施設をことし7月にオープンする予定となっております。自転車につきましては以上です。

2点目の通学路の安全対策についてです。平成24年度に緊急合同点検を実施し、1,341カ所の対策必要箇所が抽出されたところです。現在、溝のふたがけや防護策の設置、路肩のカラー舗装等の側溝対策を優先的に実施しており、平成26年1月までに904カ所の対策を実施したところです。今年度3月末までには1,154カ所、全体の約9割について側溝対策が完成する見込みとなっております。さらに道路拡幅などを必要とする歩道整備等の抜本対策についても、早期の整備に努めていきたいと考えているところです。また、県土マネジメント部長、県教育委員会理事、警察本部交通部長、市町村教育長、副市町村長などから成る奈良県通学路安全対策推進会議第2回目ですが、昨年11月に実施し、対策の必要箇所のフォローアップや通学路見直しなどを検討してきたところです。引き続き、今月19日に、教育委員会、道路管理者、警察の担当者レベルによる第5回地域ブロック会議を開催し、対策必要箇所のフォローアップや、市町村が策定した通学路交通安全プログラムなどについて検討を行っていききたいと考えているところです。

なお、全国との比較ですが、昨年度の数値でいきますと、全国的に奈良県はおくれているような状況です。しかし、現在の状況についてはまだ国から発表等はございませんので、県としては来年度予算も活用し、早急に整備してまいりたいと考えております。

3点目の、バリアフリー基本構想の推進です。県内のバリアフリー基本構想策定状況ですが、現在、橿原市、葛城市、大和郡山市、香芝市の4市4地区で策定済みで、現在、奈良市、河合町の2地区においても基本構想の策定作業を実施しており、今年度中には完成する見込みです。

移動等、円滑の促進に関する基本方針ですが、1日当たりの利用者数が3,000人以上の鉄道駅についてバリアフリー化を実施することが目標とされておりますので、そのため県としても3,000人以上の駅を持つ地区においてバリアフリー基本構想を策定する

ことを目標としております。

具体的な数字で言いますと、県内には鉄道駅が126駅ございます。そのうち3,000人以上の駅が64駅ございます。このうち現在、基本構想策定中の5駅を含めて15駅、また3,000人以上の駅では策定中の2駅を含めまして10駅となっており、いずれにしましても鉄道駅全体の1割程度しかまだ策定されておられません。このため、策定が進まない状況を受け、県はその原因を把握するために今年度、アンケートの実施や意見交換会を実施いたしました。その結果、基本構想を策定しない理由としまして3点ございました。

1点目は、調査費や整備費の財源確保が困難であること、それと策定のノウハウがないこと、策定作業を行う担当の部署がないなどの課題が明確になったところです。そういったことを受け、去る2月27日に、奈良県市町村長サミットにおいて基本構想策定の取り組み状況や、バリアフリーの重要性や課題の説明を行ったところです。今後さらに高齢化が進むことが見込まれ、施設等の面的、一体的なバリアフリー化が必要となりますので、これから国、県、市町村一体となり、高齢者、障害者等を含めあらゆる人にとって移動や施設利用の利便性、安全性の向上を図るためにも基本構想策定の推進を図ってまいりたいと考えております。以上です。

**○藤野委員** まず初めに、自転車利用促進事業ですが、資料には乗り捨て型の広域レンタサイクルの実施と書いてあるのですけれども、これはこれでまた今後の取り組みの推進をぜひともお願いしたいのと同時に、知事が一般質問の答弁でも、点検所なり休憩所なりの設置も今後進めていくと言っておられます。この自転車利用促進計画の中にも、その計画内容を述べられておられますが、さらに浄化センター公園等々にも設置という、あるいは奈良競輪場、奈良西駐車場、これはいわゆる発信という意味合いがあるかと思うのですが、休憩所なりあるいは点検所も含めての今後の方向についてお聞かせいただきたいと思っております。

さらに、今、ホームページでも、奈良県で自転車を楽しもうということで県民向けにPRされておられます。これは大変見やすいし、ホームページを見てもなかなか評価があるなと思うのですが、こういうホームページでも今後さらに啓発をぜひともお願いしたいのと同時に、この利用促進計画は滞在型の観光ということで、一般質問を申し上げておったのですけれど、滞在型の自転車利用促進をこの計画でもかなり詳しく記載されておられます。滞在時間の長時間化を促進するための施策展開ということで、NPOやあるいは地域団体と連携して段階的な拡大を図っていくと、あるいはコンビニエンスストア、サイク

ルショップ等々と連携をしてサイクリングの充実を図っていくという、かなり詳しくこの計画では述べられておられます。この計画にのっとして今、進んでおるとは思うのですが、その計画は順調に進んでおるのか、進んでいなかったら何か課題があるのか、それに対する対策はあるのかということについて、2点目、お聞きいたします。

続いて、通学路の安全対策ですけれども、いろいろと今、整備状況をお聞きいたしました。これはもう子どもたちの安全ということなので、スピーディーに取り組みを進めていただきたいと、このことは強く要望したいと思います。

ちょっと観点を変えて、大変申しわけないのですが、決算審査特別委員会で取り上げました、西名阪自動車道の料金の見直し、これは西名阪自動車道が有料のために地域のところで営業用トラックが生活用道路を走って、また西名阪自動車道に乗り入れるということで、あの周辺の生活用道路も通学路になっておりますので、非常に危険なところです。大型トラック、あるいはトレーラー等々がかなり頻繁に通るという状況です。京奈和自動車道が西名阪自動車道に接続して大和郡山ジャンクションができます。そこでまたあの料金体系のままですと、下道の生活用道路を走るという同じような状況を、さらに今度はひどくなるのかなと思うのですが。そういったことも含めて、料金の見直しについて、国にいろいろ要望されておられるのはもう承知いたしておりますけれども、国としてはどういう動きになっているのか、生活用道路を走って危険を生じるということで、その点のお話もお聞かせをいただきたいと思います。

次に、バリアフリー基本構想ですけれども、現在、策定されている自治体が4市、奈良市と河合町も今、いろいろと考えておられるということです。また、県としても、市町村長サミット等で取り組みの推進を求めているということですが、ここはもう恐らく市町村のやる気かと思えます。財源等々のいろいろな課題もありますけれども、課題に向けてそれを乗り越えてやっていくのは市町村のやる気になるのかなとは思っています。さらにこの推進を図るような県の取り組み、今後、市町村長サミットでも啓発しますけれども、さらに市町村に向けての県の体制づくりというか、取り組みというのはいかなるものがあるのかお聞きいたします。以上です。

**○堀内道路環境課長** 1点目の、自転車利用ネットワークの関係で、先ほど奈良県自転車利用促進計画の特に、ハード対策について説明いたしました。今のご質問はソフト面、ソフト対策についてのご質問だと理解しておりますので、そういったソフト面での取り組みといったところを説明いたします。

奈良県では、民間事業者と連携し、自転車利用環境の創出に取り組んでおるところですが、自転車の屋内保管等のサービスが可能な宿泊施設、これをサイクリストにやさしい宿として認定しております、現在51施設が認定施設となっております。また、空気入れやトイレの貸し出し等のサービスが可能な自転車の休憩所として、これも認定ですが、現在97施設で認定をしているところです。こういったサイクリストにやさしい宿、それから自転車の休憩所、こういったところについても、先ほどおっしゃいましたホームページの掲載や、我々がつくっております広域ネットワークの地図の中にもこういった施設を落としまして明確にしているところです。今後ともそういった取り組みについて、官民一体となってどんどんふやしていきたいと考えております。

それから、バリアフリーの関係ですが、先ほども言いましたように、課題としては3点ございましたけれども、先ほど委員がおっしゃったように、市町村の体制づくり、これが一番大きなところかということもありまして、先ほど説明したように、市町村長サミット場で直接首長にそういったところの課題があるということで、体制づくりという観点からも、市町村の実施しておられる例も示しながら、説明しております。こういったことを含めまして、県としては市町村への積極的な支援や、市町村長サミットといった場をさらに活用しながら取り組んでいきたいと考えているところです。以上です。

**○新屋道路建設課長** 西名阪自動車道の料金の見直しについてご質問がありましたので、お答えいたします。

委員がおっしゃいましたように、西名阪自動車道は、現在、区間均一の料金になっており、さらに、委員がおっしゃいますとおり、京奈和自動車道をはじめとしていろいろな高速道路がつながってきますと、非常に短区間で割高な料金になるということで、せっかくネットワークがつながってきたのに、高速道路から一般道におりてしまったり、ますます一般道の交通安全性も脅かされるというような問題は、我々も非常に問題意識を持って国、あるいは関係機関への要望をしております。これまで、特に今年度、国で西名阪自動車道の個別の問題だけではなく、全国的な料金の見直しを検討されているところです。利便増進事業といまして、全国的に何兆円かのお金を事業費割り引きするというようなことを国で今年度いっぱいという時限でやっており、そのまず全国的な見直しということ国ではやられているようで、我々は、その見直す際にはあそこは区間で均一料金なものですから、距離に応じて料金が変わるような対距離制にしてくださいと、将来的にはそういうことをやってくださいという要望をずっとしております。それが全体の見直しの中で多少

時間がかかるようであれば、あの区間だけでも個別に割引きをしていただくようなことができないかということ、これは国だけではなくてNEXCOWest日本にも要望しているところです。これは去年の春にもやりましたし、この秋、冬にもかなり精力的に要望しております。それを受けて今、国なりNEXCOWest日本で検討されているところで、まだその結果というのは発表されておられません。全国的な見直しと我々の個別の要望が、今回実現されるのかどうかということについては、まだ我々もわかっていない状況です。ただ、要望については今年度精力的に行ってきたと、このような状況です。以上です。

○藤野委員 西名阪自動車道の料金の見直しという質問もさせていただきました。これはもう引き続いて国に対しての積極的な要望活動をぜひともお願いしたいと思います。

続いて、自転車利用促進事業ですけれども、これからも大いに推進を図っていただきたい、このこともお願いを申し上げます。

最後に、バリアフリー基本構想ですけれども、今まで障害者、高齢者に対応するいわゆるノーマライゼーションという観点からのバリアフリーということでしたけれども、これからは少子化時代に入ってから少子化対策という意味合いもあります。妊産婦、あるいは幼児を連れて歩くという、そういうことについても子育てのしやすい町ということも鑑みたら、やはりバリアフリーを進めていくという、これはこれから奈良県なり、あるいは各市町村が取り組まなければならない一つの課題かと思っておりますので、どうか推進のほどよろしくお願い申し上げます。以上で質問を終わります。

○阪口委員 質問は2点です。

1つは、若草山へのモノレール設置計画についての質問です。この件については、先般本会議で主に知事に2点質問しました。1つは、古都奈良にふさわしくないと、2つ目は、費用対効果の面で疑義があるということでした。本日は少し角度を変えまして質問します。

1つ目は、以前いただきました「奈良公園施設魅力向上事業の概要報告書」でいきますと、総事業費が約4億5,000万円、それから移動距離550メートルに要する時間が20分という記載がございます。しかし、最近いただきました「奈良公園の今後の取り組みについて」という、まちづくり推進局奈良公園室の2月10日の資料では、総事業費が約2億円と、それから移動に要する時間が10分ということで、かなりこれとこれでは1年ぐらいの間に大きな数字の隔たりがあると、その辺につきまして少し、どういうことで変わったのか、お聞きしたい。

2つ目は、この計画予定地は古都保存法により、歴史的風土特別保存地区に指定されて

いる認識ですので、奈良市の許可が要ると思います。そこで、奈良市との協議等はされているのかということが2つ目の質問です。

3つ目の質問は、先般、若草山移動支援施設に係る環境影響調査結果の中間報告をいただきました。最終的には、四季を通しての環境影響調査の結果が出るのだろうと思っております。それで、環境影響調査の結果は大きな役割を果たすと思いますので、環境影響調査の結果がいつごろ出るのかをお聞きしたい。

○中西奈良公園室長 モノレールに関して3つ質問をいただきました。

1つ目は、前の委員会でも出しました、私どもの奈良公園地区整備検討委員会を出していた資料が、この1年の間に事業費を含めて非常に変わってきているのはなぜかというご質問だったと思います。まず最初に、平成25年9月30日の予算審査特別委員会の委員会要求として出した資料は、あくまでも意思形成段階ということで、モノレールの計画案ではございませんということは、あのときに文章でも申し添えたのですが、それが計画という形で今、一般に捉えられてしまっているという部分については、私どもとしても非常に苦しいところなのですけれども、あれをベースに環境影響調査をして、奈良公園地区整備検討委員会にはいろいろ議論をしていただきながら、私どもも提案の具体化を図りました。例えば一番最初に出した資料でしたら、モノレールの駅舎が描かれていたと思います。あれはいろんな検討の中の一つとしてあったのですけれども、駅舎は必要ないという形で、例えば取り外したりしたことを含めて費用が下がってきている。時間に関しては、費用対効果なりお客さんの声を聞いた上で、やはり片道10分ぐらいで上がれるようにしないと、なかなかお客さんを搬送することも難しいということも含めて、今現在、提案しているものです。

それから、2点目の、私どもが今、モノレールの設置を検討している場所については、古都保存法等いろいろな法律が関わっているのだけれども、例えば奈良市等の許可が必要になることに関して協議はしているのかどうかということです。先ほども言いましたが、モノレールの具体的な計画案はまだできておりませんので、あくまで仮定になりますけれども、この前の奈良公園地区整備検討委員会に出した資料ですが、ここにモノレールをこのような形でつくるとした場合に許可が可能かどうかという部分について、勉強会的なものでいろいろ意見を聞いております。これについては、仮に今の段階ではまだ何ともお返事はいただいていませんけれども、全くだめではないというような形では聞いております。

それから、3点目の、環境影響調査の中間報告をこの前したところですが、これの最終

報告はいつするのかということです。これは年度が変わりまして4月以降、まだ日程は調整中ですが、奈良公園地区整備検討委員会を開かせていただくつもりですので、6月、7月ぐらいの委員会で取りまとめたものを報告したいと思います。以上です。

○**阪口委員** 今の説明で大体のことは理解しました。環境影響調査の結果が出ましたら、またこちらにも資料提供をお願いしたいと思います。

最後の質問ですけれども、確かに若草山の入山者が減っています、4分の1になっていると。私も昔は遠足で生徒を若草山に連れて行って生徒に喜んでいただいたという経過がございます。しかし、生徒数は非常に減少しております。もう一つは、私、平城宮跡とかそういうところが好きで生徒を連れていったのですけれども、私が教師を退職するころになると、生徒はどうしてもUSJなどそういうところを言うわけでして、遠足、校外学習は保護者負担ですので、生徒の意向も尊重しなければならないところがございます。本県も、若草山、またその周辺のにぎわいをつくっていかねばいけないと思うのです。ただ、モノレールということだけで言っても、生徒のニーズにはなかなか応えられないし、一般の観光客にも応えられないだろうと思いますので、モノレールにこだわらずにぎわいづくりに、違う方策の検討も奈良公園室で考える必要があるのではないかと思うのですが、その点につきまして何かお考えがありましたらお願いします。

○**中西奈良公園室長** 確かに若草山の入山者数は非常に減っておる中で、今、委員がご指摘の最近の学生はUSJ等が非常に好きだということで、なかなか山に来ていただけないという厳しいご意見をいただきましたが、外国人の方も非常にふえてきております。登りたい方もおられる中で、今までも再三申し上げてきましたけれど、モノレールを一つの登坂手段、一つのにぎわいの手段として提案はしておりますが、知事も申していますように、モノレールに限定したものではないと、にぎわいづくりの一つの手法として提案させていただいたわけです。今いろいろな意見も出ております。そういう意見も踏まえて、今後、奈良公園地区整備検討委員会の中でモノレールに限定することなく、どうすれば若草山のにぎわいができるのかということ踏まえて、今後検討してまいりたいと思っております。以上です。

○**阪口委員** そうしましたら、2点目の質問です。県土マネジメント部に質問です。

資料「平成26年度一般会計特別会計予算案の概要・平成25年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の31ページ、(仮称)中町駐車場整備事業が掲載されていますが、この中町ランプ等の計画検討と、それから県有地活用方策の検討、この2つが掲載されて

いるのですけれども、この内訳と詳細を少しお聞かせ願いたいと思います。

**○新屋道路建設課長** 中町駐車場の検討内容について、お答えいたします。

中町駐車場ですけれども、この立地している場所が第二阪奈有料道路と県道枚方大和郡山線が交差する、ちょうど非常に交通の要衝に位置しています。特に県道枚方大和郡山線は、中町駐車場のすぐ北側で4車線化の事業を着手したところですし、それから南側に行くとスマートインターチェンジ、今年度中、来週に供用しますけれども、フルインターチェンジとしてオープンします。そういう非常に、今も交通の要衝で、ますます交通の拠点性としてのポテンシャルが高まってくる地域です。そういったことプラス近くには新県立奈良病院を計画して事業しておりますし、すぐ反対側には大規模集客施設の立地動向などもあるという、その都市的な土地利用の点でも非常に重要な地点になっていると、そういうところにあるものですから、中町駐車場の活用方策についてさまざまな可能性を検討していければと思っております。道の駅的な小売施設みたいなものもあるかもしれませんし、あるいは物販施設、あるいは交通拠点、防災拠点、いろいろな活用を検討していかなければいけないと考えております。

その中で、ランプと書いていますのは、交通拠点としての活用方策の一つです。いろいろな可能性の中の一つですけれども、現在、中町インターチェンジが第二阪奈有料道路への入り口が大阪方面のみのハーフとなっているものですから、中町駐車場の用地を活用してこれをフルインターチェンジ化するような可能性があるものかどうか、そこを少し検討してみたいと考えているところです。

県有地活用方策の検討については、先ほど申し上げましたとおり、道の駅的な活用や防災拠点など、それ以外のものに、交通拠点のみならず幅広い検討をしていきたいと考えています。以上です。

**○阪口委員** 県有地の活用についてですけれども、ここは県道枚方大和郡山線ということで、新たにできます新県立奈良病院のアクセス道路になるかと思うのです。大型の商業施設等ができれば、交通渋滞等の発生の可能性もありますので、現在この地域がどのような用途地域になっているのか調査をしておりますけれども、その辺についても念頭に置いて、活用計画を考えておられるのかをお聞きします。

**○新屋道路建設課長** 検討していく段階では、あそこがどういう土地利用規制になっているのか、都市計画上どういう位置づけになっているのかということも当然踏まえながら検討していく必要があると考えております。ちょっと手元に詳細な分を持ち合わせておりま

せんけれども、現在は、あそこはたしか、市街化調整区域であったかと思いますが、それを今後どのような土地利用を図るのか図るべきではないのか、そこはまだ決まっているわけではございません。ただ、将来的にこういう活用が奈良県にとっていいのではないかと、実際に都市計画上の位置づけと、そこは両にらみで検討していくことが必要だと考えています。以上です。

○**阪口委員** 最後は要望ですけれども、県有地の活用について検討されることはいいかなと思います。ただし、大きな原則として県有地は、活用すべきところはすべきであります。選択と集中という観点から、県有資産についても財政の健全化という観点から、活用がなければ売却ということも基本的な流れとしてはあるのではないかと。ここで論議すべきところではございませんので、要望ということでそれも念頭に置いていただきたいと。

最後にちょっと言い忘れたのですけれども、若草山のモノレールのことを総括で質問します。以上です。

○**宮木委員長** 済みません、中西奈良公園室長、今、阪口委員のほうからモノレール設置における経過過程の資料提供ということがあったのですけれども可能ですか。

(「資料、環境影響調査」と呼ぶ者あり)

環境影響調査の報告。

○**中西奈良公園室長** 今度、奈良公園地区整備検討委員会に出しますと言ったものですね。それはそのときに、出す前にこちらの委員会にも出します。

○**宮木委員長** 阪口委員のほうに。

(「みんなに」と呼ぶ者あり)

みんなに、全員に。可能ですよね。

○**中西奈良公園室長** はい、出させていただきます。

○**宮木委員長** ありがとうございます。

○**太田委員** 4点、質問いたします。

1点目は、国土交通省で平成26年度から実施する長期優良住宅化リフォーム推進事業について、中小工務店の支援のためにも積極的に活用すべきでないかと考えますけれども、県としてどのように取り組まれるのかについてお尋ねします。

次に、大和川の総合治水対策については、建設委員会などでも質問しておりますけれども、その中で市町村でため池治水事業が5市で実施されたり、3市町では施設管理者と協議され、これから協議していくというお話もございます。かねてから、地元の問題ですけ

れども、甘田川の浸水常襲地域、大和川の一つでございます甘田川の河床の引き下げ、あるいはこのたび大和高田市においても雨水貯留施設が計画されているとお聞きしています。そういう状況についてお尋ねします。

3つ目は、先ほど阪口委員からもございましたけれども、若草山のモノレール計画についてです。さきの代表質問において、日本共産党の今井議員から、この計画について見直すべきではないかという質問に対し、知事からは、やめるという選択肢も含め、今後とも幅広く意見をお聞きし、多角的に慎重に検討していきたいという考えが述べられました。今後の進め方についてお聞きしたいと思います。

4点目は、通学路の問題です。これも今、通学路の見直しが進められております。今後の進め方について対策をフォローアップして必要な箇所などないのか、そういうことについて取り組むとともに、通学路のあり方の議論を始めて、歩道があるけれども通行量が多いところより、旧道で迂回路のほうが安全と判断される場合、十分協議して車が余り通らない旧道を通学路に指定するといったことができるように明示をするといった工夫がされているとお聞きしています。私の地元の問題で恐縮なのですが、近鉄築山駅前を通る国道165号ですけれども、ここは通学路として使用されております。この国道は直線で車の通行量も多くて、信号が少ないので車はスピードを出しやすくなります。たださえ危険な通学路ですけれども、道幅が狭いためにガードレールもございません。今、ここで信号機や横断歩道を設置してほしいという地元からの要望もございまして、その点について今は県でどのように協議されているのかお聞きしたいと思います。質問は以上です。

**○丸山住宅課長** 長期優良住宅化リフォーム推進事業についてお問い合わせいただきました。

こちらの長期優良住宅化リフォーム推進事業については、長期優良住宅の供給の促進に関する法律に基づく、認定長期優良住宅制度、こちらの認定制度について、現行、新規の住宅のみのものについて既存住宅への適用拡大に向け、国でモデル的に実施しているものです。こちらの補助制度は、国が民間事業者に直接補助などを実施する仕組みでして、補助手続上等におきまして県で関与できるような状況ではございません。ただ、県としては今後の人口減少社会などを見据えますと、良質な中古住宅のストックの形成等、適正な流通促進は重要な政策課題と認識しているところでして、この補助制度についても奈良県内でぜひ多くご活用いただきたいと考えております。

このため、県としては県内の工務店などの集まりであります奈良県建築協同組合や、県内の中古住宅の流通促進に取り組んでおります建築住宅支援センターなどにこの補助制度の案内を行うとともに、申請書類などの作成支援についても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

**○平岡河川課長** 委員から質問のありました、甘田川の浸水常襲地域の対策についてお答えいたします。

委員がお述べのように、大和高田市春日町に浸水常襲地域があり、それは県で管理する甘田川の水位が上がると、それに接続しています都市下水路の水位も上がり、周辺の住宅が浸水するというので、たびたび被害が起きているということを認識しております。このため県では、甘田川の水位を下げる対策を進めています。都市下水路との合流点で川の底を約70センチメートル下げるということで、高田川合流点から都市下水路までの全長310メートルにおいて河床の切り下げ工事を平成24年度からやっています。平成25年度もやっています、来年度で完成させる予定で、事業を進めております。

また、大和高田市においても、浸水常襲地域の中に住宅があるのですが、それが大和高田市に個人の方から寄贈されたことを受け、平成26年度にその土地を利用して調整池の整備とポンプの設置を予定されていると聞いております。県としても引き続き、市と連携を図りながら浸水対策をやっていきたいと思っております。以上です。

**○中西奈良公園室長** 若草山のモノレールを今後どのように進めていくのかというご質問であったかと思いますが、委員がお述べのとおり、先般、知事からもやめるという選択肢も含めて、いろいろな手法を多角的に検討していくということを申しているわけです。実は日本イコモス国内委員会にもいろいろ話をさせていただいてまして、今後開催される奈良公園地区整備検討委員会へ参加の方向で前向きに調整していただけるような話も聞いております。今後は奈良公園地区整備検討委員会の中で、現在、既に我々に文書や電話等、いろいろな形でモノレールをやめろという意見はたくさんいただいていますけれども、それ以外の、こういうやり方があるのではないのかと、例えば馬車でどうなのとか、人力車はどうなのと、いろいろな意見も含めて、それから有識者の方からもこういうやり方はどうかというような意見もいただいています。そこに日本イコモス国内委員会の方も入っていただいて、そもそも若草山はどの辺まで何ができるのかという部分もしっかりとご意見を聞いた上で、にぎわいづくり、地域の活性化という部分については私どもが聞いている限りは皆さん賛成していただいていると思っておりますので、どういうやり方があるのかをじっ

くり慎重に検討してまいりたいと考えております。また、これに関してはスケジュールも  
しっかり出していききたいと思っております。昨今いろいろ聞いておりますと、工事を既にもう始  
めるかのように誤解されている方々もおられますので、私どもはまだモノレールの計画案  
もつくっておりませんので、まずは議論という部分ですので、どれぐらい、例えば1年にな  
るのか2年になるのか、どういう議論をしていくのかという部分も含めて、しっかりと  
スケジュールを出しながら皆さんといろいろな知恵を絞っていききたいと考えております。  
以上です。

**○堀内道路環境課長** 大和高田市内の国道165号の通学路の安全対策についてのご質問  
にお答えいたします。

県では、昨年の京都府八幡市の事故を踏まえ、昨年11月には県土マネジメント部長、  
県教育委員会理事、警察本部交通部長、市町村教育長、副市町村長などから成ります第2  
回目の奈良県通学路安全対策推進会議を開催し、通学路の見直しも含めたあり方などにっ  
いて検討してきたところです。

委員がお述べの箇所である国道165号については、現在のところ大和高田市からは具  
体的な話は聞いていない状況です。今後、大和高田市から協力依頼等があった場合は、必  
要な助言等を行っていききたいと考えております。

また、国道165号の信号機及び横断歩道の設置ですが、信号機及び横断歩道につい  
ては警察の所管でして、また国道165号は国管理道路です。よって、こういった設置がで  
きるかということについては県としては判断できない状況でございます。そのため、大和  
高田市にこういったところの信号機及び横断歩道の設置について確認したところ、設置の  
要望があるため、その要望を受けて現地の立ち会いを行ったというところまでは聞いてお  
ります。以上です。

**○太田委員** まず、長期優良住宅化リフォーム推進事業ですけれども、これはあくまでも  
国土交通省のほうで、県で進めていく事業ではございませんけれども、私は県の取り組み  
の中で、これは住宅リフォームということで、それはそれで非常に大事なことですけ  
れども、もう一つ大事なことは、これによってやはり経済波及効果を生み出すというこ  
とだと思います。そういう点では、先ほども質問の中で述べたように、中小工務店がこの事  
業を使って本当に仕事が回ってくるということが非常に大事かと思っておりますので、その点に  
ついてもし何か、国の事業ではありますけれども、県として数値目標といいますか、何か  
取り組みに当たってのそういうものがございましたら教えていただきたいと思っております。

そして、雨水貯留施設ですけれども、先ほどお話がございました、大和高田市春日町の浸水常襲地域の中で、お家が1つ、この雨水貯留施設に切りかわるということで、これから進められるということです。どれぐらいの雨水の貯留ができて、県としてどれぐらいの補助をされるのかということについて、もしわかれば教えていただきたいと思います。

それから、若草山の問題ですけれども、前回の代表質問の中では、知事からは日本イコモス国内委員会にもまだただしていないということで、報告もしていないという状況でした。先ほどのご答弁の中では、何か県の進める奈良公園地区整備検討委員会の中に日本イコモス国内委員会からも入ってもらうという、こういうことでしょうか。もう少し、その辺についてお伺いしたいと思います。

**○丸山住宅課長** 長期優良住宅化リフォーム推進事業について、県としての何か数値目標はないのかというお問い合わせであったかと思えます。

こちらの長期優良住宅化リフォーム推進事業ですが、その名のとおり、通常30年間ですが、長い間住宅を使用することを前提にこのような補助金をお出しするような制度を、今、国で考えているところです。そういう意味で申しますと、委員がご指摘いただいた経済波及効果についてまで、特段言及をしている補助制度ではございませんが、私ども奈良県内でぜひこの制度を多く使っていただきたいということで、先ほど答弁したような取り組みをしておりますので、今後とも、そのような取り組みを引き続きしていきたいと考えております。以上です。

**○平岡河川課長** 大和高田市で行う雨水貯留施設に対する県の支援というお話でした。

考えておられるところというのは、詳細には来年度設計をされます。ざっと出すと、それが100トンから200トンぐらいというようなところなので、残念ながら補助対象にはなっておりません。ただ、国の補助を受けるようなものに対しては、県としても8%ぐらいをそこに上乗せして補助を出すという制度はございますが、ここは市の単独事業で行われます。以上です。

**○中西奈良公園室長** 先ほど私が説明しました、日本イコモス国内委員会の方の奈良公園地区整備検討委員会への参加の件ですが、もともと日本イコモス国内委員会からは、このモノレールについて非常に懸念を持っていますよという文書をいただいたいきさつがございます。私どもはすぐに向こうへ出向き、こちらの事情等をきちんと説明してきたところです。その後も日本イコモス国内委員会とはいろいろとやりとりをしており、当初から奈良公園地区整備検討委員会にぜひ関係者として参画していただきたいとお願いしておると

ころです。一応前向きに検討しておりますという形ではお返事をいただいておりますので、次回の6月になるのか月日はまだ決まっておりますけれども、奈良公園地区整備検討委員会にぜひ参加していただきたいということを再三要請しているところです。以上です。

**○太田委員** まず、長期優良住宅化リフォーム推進事業については、数値目標など設ける対象といいますか、国はあくまでもリフォームということですがけれども、先ほど答弁の中にもありましたように、できるだけ中小工務店に仕事が回る工夫というのをしていただきたいと思っております。

それから、甘田川の春日町の件です。県としてはこれまで河床引き下げを、ずっとやっていただいております。それとあわせて、今回、雨水貯留施設がつくられるということで、この点につきましては、本当に相乗効果を生み出すような形をぜひ大和高田市と協議をしていただきたいと思っております。

そして、奈良公園については、今後、奈良公園地区整備検討委員会の中に日本イコモス国内委員会の方にも入ってもらって協議を進めるということです。この件については、私たちがこれまでも繰り返しいろいろな場で取り上げさせていただいておりますけれども、二重、三重に規制がかかる場所となっております。にぎわいをどうやってつくっていくかについては、私たちが大いに議論していきたいと思うのですが、その前段に世界遺産にモノレールをつくることについては、非常に懸念を持っております。やはり、これだけ大きな反対の声もございますので、一旦白紙に戻した上でにぎわいをどうつくっていくかを議論すべきだと私は考えております。この点につきましては、総括の中で質問をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

通学路の件については、また引き続き要望していきたいと思っております。以上です。

**○和田委員** 私は主に3点ほど質問させていただき、あと一、二点はちょっと知っておきたいというようなことでの質問になると思っております。

今、まず、道路整備基本計画について、いよいよ議論が進み始めておりますが、そこで、奈良県の道路整備率は大変悪いことは県の報告によりましてもはっきりとしております。そういう意味で、まちづくりは道づくりからと、このように指摘されるほどに道づくりは大変重要ですので、この間、議論が始まった中で気にかかることだけ、一、二点、指摘をさせていただきたいと思うのです。あえてそれは強調するという意味で申し上げながら、お尋ねします。

その1つは、これまでの奈良の今後5カ年の道づくり重点戦略がございました。このこ

とについて、成果もちゃんと示されておりますが、特に課題がどういう形であるのか、このことだけは、はっきりと丁寧に執行状況について盛り込む必要があるだろうと、これは総括の仕方の点です。ほかに総括の仕方で特に気にかかる、こういう点で気にかけている、配慮をするというようなことも含め、この総括というものをどのような形でされるのか、お示しいただきたい、これが1点目です。

それから、さらに道路整備基本計画にかかわってですけれども、基本計画を組み立てられている中では、目的志向の道路整備の推進ということが打ち出されております。これは、選択と集中という観点から大変重要な考え方と、このように考えております。この点で、特にその中でも観光地の、いわば観光振興に資する道路整備、観光地へのアクセス強化を図る、このようなことで、この道路整備をしていかなければならない。特にそちらのほうでは、観光地内への回遊促進といったことが言われております。私がかつてこのことにかかわって、このような基本計画が出る前の話ですけれども、観光エリア、奈良公園や、あるいは記紀・万葉の地域など、どこそことかいう観光エリアにかかわって、特に私は自分の地元ということで桜井市、あるいは橿原市、天理市、宇陀市、この辺のいわば記紀・万葉の歴史舞台となっているところを、今の言葉で言えば、観光エリア内の回遊推進、そこに記紀・万葉道路というものを設定してはどうだろうか。このときの返事では、あわせてマイナンバー制度の話も知事から回答をもらったわけですが、しかし今は観光エリア内における、回遊道路というようなことを、私は記紀・万葉道路ということで、例えば示しましたけれども、このようないわゆる観光エリア内の回遊道路というものの設定を考えていく必要があるのではないか。特に今、記紀・万葉道路であるのですけれども、奈良公園なら奈良公園でもそういう奈良、そして斑鳩、特に斑鳩へ行かれた人は必ず奈良へ来る。しかし、奈良で泊まった人は、奈良へ来た人は中南和地域へはほとんど行かないという状態ですから、では奈良と斑鳩とのいわゆる観光エリアというものを想定して、その中での回遊道路というか、そういうものがつくられてもいいのではないかと。回遊道路という場合、道路づくりとして、どういうことを考えていらっしゃるのか、この点をあればお示しいただきたいと思っております。

それから、ぐるっとバスが出ております。奈良公園と平城宮跡を結ぶということで、観光振興に役立っていると思っておりますが、この現状の成果が、出ているのかどうなのか、この点をお示しいただきたい。あわせて、この試みは大変いいと思うのです、それをつなぐというようなこと、本当は各市町村でもそんないろいろと対応をさせたらいいのでし

ようけれども、ぐるっとバスが県で対応された。そうしたら観光専用で桜井、天理、あるいは明日香、橿原なども結ぶところでやってもいいのではないかと、成果の内容次第ではそんなことも考えたりします。今後のぐるっとバス運行をあちこちで走らせるという意味で考えていきたいので、現状がどうなっているのか、この点をお示しいただきたいと思えます。これは道づくりの道路整備基本計画にかかわっての質問ということで受けとめていただきたい。

2点目、まちづくりの関係です。この間、奈良県内、大きな市では商店街などが大変衰退した、駅前周辺など本当に寂しいというか、場合によっては犯罪が起きても不思議でないような衰退ぶりです。そこで、そんなことも含めて活性化していこうという言葉が合い言葉になってまちづくりを頑張ろうと。こういうことで、県もそれに対応して、この間まちづくり推進局地域デザイン課、中尾まちづくり推進局次長、当時は課長で、今も課長兼務ですね、一生懸命に走り回って、本当に努力なさっております。この点は非常に地域へ入り込んで、県が直接市町村と連携しながら頑張ろうと、この姿が見えて心強かったわけですが。そんな中でも、例えば事業として一市一まちづくりや、一町村一まちづくりなど、こういう形で事業化もされました。そういうまちづくりの展開について、どのような成果を上げられているのか、課題がどうなのか、これもお示しいただきたい。これからさらに市町村と連携し、時には協働という形でこれからのまちづくりはやらなければ前向いて進まないということが共通認識になっておりますので、特に、そのような観点も交えての分析をお示しいただきたいと思えます。

あと1点は、近鉄が無人化駅をどんどん進めております。近鉄の無人化駅に伴って、駅前周辺が本当にこれでいいのかというぐらいに安全・安心のまちづくりだけではなくて、駅周辺の活性化ということも含めて、これでは心配だという声がやはり出ております、根強いです。そこで近鉄と、この駅周辺を中心としたまちづくりということで話し合いを持つというようなことも、そういう打ち出し方の方向は明確ではなかったけれども、そういうことに近いイメージで近鉄と連携をしっかりと保っていくとおっしゃったわけですが、これは知事の答弁です。この状況を、どのように進んでいるのかお示しいただきたい。以上です。

**○新屋道路建設課長** 道路整備基本計画について、何点かご質問をいただきました。

まず、その前身に当たる計画の現在の奈良の今後5カ年の道づくり重点戦略の総括をどのように考えているのかというご質問でした。この道づくり重点戦略は、平成21年度か

ら進めておりますけれども、5年前に選択と集中という形で、重点戦略に基づき、重点整備箇所や供用目標宣言など、具体的に大規模なプロジェクトについては、ここを重点的にやっていくということを初めて打ち出したということと、それ以外の一般的な箇所についても、例えば渋滞や交通安全など、個別の課題に応じてプランなりガイドラインみたいなものをつくってやってきたと。大規模は大規模なりに個別の箇所を示しながら、個別の施策については個別にプランをつくって、一口に道路政策といっても非常に個別化、複雑化していますので、いわば見える化をしながらやってきたというのは非常に大きな成果だと思っています。

特に大規模なプロジェクトについては、例えばこの5年間で中和幹線が、あれも相当な大規模事業だと思いますけれども、全線供用したりなど、あるいはJR奈良駅付近連続立体交差事業についても終わりましたし、大宮道路、三条道路も供用できました。かなり大きな事業を選択と集中で進めたことによって、幹線道路、まだまだおくとはいえ、少しずつできてきたと思っています。

その一方で少し課題もあって、大災害は5年前はこれほど、東日本大震災もまだこの5カ年の間ですし、紀伊半島大水害もそうです、そういう災害や交通安全、あるいは老朽化対策、こういうものについてはより子細を詰めていかなければいけないと思っています。そういう新しい課題も出てきたので、その新しい課題についてもしっかり新しい計画で踏まえながら策定していきたいと、総括としてはそのように思っています。それを踏まえて計画をつくっていききたいと思っています。

それから、2つ目のご質問で、その中でも特に観光が重要ではないかと、特に観光の回遊道路みたいなものを位置づけていったらどうかということでした。新しい計画でも今の重点戦略を引き続いて、骨格幹線のような大規模事業のものについては、何らかの形で個別に事業や路線を示したいと思っているのですけれども、それ以外の一般的なものについては、このためにこういう道路整備をやるのですという目的とその施策の方向性をしっかり書いていくという形で考えています。

今のところ4つほど柱を考えているのですが、その中の柱の一つに観光振興をしっかりと入れて位置づけていきたいと考えております。それで、回遊道路ということになりますと、これも骨格幹線以外は、個別に具体的な事業名を示すということではなくて、施策の方向性として書きたいと思っているものですから、具体的に、ここでこういう回遊道路をつくりますというようなものを示すことは特に考えてはいないのです。例えば、道路の愛

称みたいなものをつくって、外から訪れる方がここは何々道路か何々街道かわかりませんが、その愛称でもって地域を把握しやすくして、そうすることによって回遊しやすくするとか、例えばそんなことをやってはどうかというのは取り組みの中身として位置づけていきたいと考えているところです。

それから、3つ目のぐるっとバスですけれども、成果についてはまた担当課長のほうからこの後答弁いただければと思っていますけれども、これも同じように橿原市あたりでどうかというお話がございましたけれども、どこでぐるっとバスをやりますというような個別のことについて、記載をすることは今は考えておりませんが。例えば公共交通による改正というか、アクセスの向上みたいな、そういうことが重要だということ自体は位置づけていきたいと考えております。長くなりましたが以上でございます。

**○堀内道路環境課長** ぐるっとバスの成果と、中南和地域で運行してみてもどうかという質問に対してお答えいたします。

ぐるっとバスについては、世界遺産である奈良公園と平城宮跡等を含む奈良市中心市街地における、春や秋の観光シーズンの交通渋滞対策として、バスによる交通環境を整えて公共交通の利用促進や中心部への車両流入抑制を図る目的で県が主体になって運行しているものです。この秋の観光シーズンにおいても、鉄道等の公共交通機関での来訪を広報するとともに、マイカーによる来訪への対策として奈良市役所駐車場や国道24号の高架下に駐車場を設け、それを結ぶぐるっとバスで連携しましたパーク・アンド・バスライドを実施し、多くの利用をいただいたところです。

これらの取り組みにおいて、奈良公園への来訪における公共交通機関の利用割合は増加傾向を示しているとともに、大宮通りの渋滞についても、季節によっては渋滞している時期もございますが、おおむね減少傾向にあるものと認識しているところです。

2点目の中南和地域での観光振興の観点から、ぐるっとバス等の周遊バスを運行してはどうかということですが、運行については当然費用負担やそれぞれの役割分担など、そういった課題もございますので、地元市町村、バス事業者などの関係者と運行主体、運行手法などについて慎重かつ十分な協議、調整が必要と認識しているところです。以上です。

**○中尾知事公室審議官まちづくり推進局次長（地域デザイン推進課長事務取扱）** 一市一まちづくり、あるいは一町村一まちづくりというようなことでの、まちづくりのこれまでの成果と課題についてご質問をいただきました。

まちづくりについては、地元の資産を生かしていこう、あるいは協議体制を市町村、あ

るいは民間の方々も含め、県も中に入って、そういったみんなで話し合うような体制をつくっていこうということでやってまいりました。成果といたしますと、具体の事例になりますけれども、これまでに幾つかの地域でまちづくりの拠点の整備というようなハード整備もありました。例えば、桜井市でいえば初瀬の泊瀬長者亭は国及び県のお金も入れて空き家を改修してまちづくり団体がそこで集まれるような拠点をつくりました。三輪でも、三輪座がそういった拠点をつくっております。

それから、資産を生かすということでは、そういった空き家だけではなくて、今までなかなか気づかなかったような資産、そういったものにも光を当てていこうということで、調査活動も一緒にやったりしております。さらに、協議体制ということでいえば、一市一まちづくりのようなものでは、例えば今度、大和高田市でも一市一まちづくりの協議会を県と地元の方々と市と一緒につくって、特に市街地中心でどうやったら活性化できるかといった議論の一部が今、先程の跡地で市が交流施設の計画を進めております。そういったものにもつながっていると。県からも、例えばどういった交流施設があるかということで、橿原市の大和八木駅の南のかしはらナビプラザの例なども示しながら、あるいは全国でのほかのいろいろな交流施設の事例なども示しながらやってきました。

そういった意味で、かなり市町村と協働してやっていこうという体制が、ここ数年で始めてきているのではないかと考えております。小さなプロジェクトだけではなくて大きな公有地活用ということでいっても、なかなかすぐに進むわけではありませんけれども、橿原市の県立医科大学のまちづくりなどでもきちんと体制を整えてやっておりますし、非常に民間の地元の方々も含めての話し合いが進んできていると考えております。

課題としては、やはり1つは、なかなか、そうはいつでもまちづくりということになりますと地権者の方々、例えば空き家活用ということ1つとっても、その持ち主の方々の協力を得ていくということが非常にポイントになってまいります。あるいは市町村の体制でも、熱心になり始めた市町村もあれば、まだ体制もこれからというようなところもございます。そういった意味で、地元を巻き込んでいくこと、それから市町村の体制づくりにつまきましても、県内全体を見ればまだ道半ばといったようなことはあるかと思っておりますけれども、今後ともこれまでの蓄積を生かしながら、県も積極的に地域の中に入って行って、そういった体制づくり、あるいは地元の資産の発見、発掘、それからそれを生かしていくといったようなことを、一緒に悩みながら少しずつ、一歩ずつ進んでいければと思っております。以上です。

○村上県土マネジメント部次長（地域交通課長事務取扱） 近鉄の無人化駅、そして駅の無人化の地域との関係についてご質問がございましたので、お答えいたします。

まず、委員がお述べのとおり、駅というのは地域のまちづくりにとって非常に欠かせないものであると考えております。それで、鉄道事業者にとってもこれはまちづくりにどのような役割を果たすのかということはやはり考えていただきたいと考えておりますし、また市町村においても駅というものを使ってどのように町を活性化させるかということで、そのために何ができるのかということをごひとも考えていただきたいと考えております。

先ほど委員がお述べのところでありました、安心・安全の観点、そして地域の活性化の観点ということで、具体的にどのような状況になっているのかというご質問がございましたが、例を紹介いたします。まず、安心・安全の観点ということから申しますと、今回、無人化ではございませんが、駅員の配置時間が短縮された駅で、橿原神宮西口駅がございました。そこは、実は小学生の登下校に使われるということで、橿原市と地元の自治会、そして学校の関係者が近鉄と協議しまして、登下校時には駅係員を配置すると、そしてまた監視カメラを増設する方向で今後協議を行うことになっております。現在でもその進行形でございます。

一方、地域の活性化という観点ですが、特に観光という側面が強いですが、室生寺の近くに室生口大野駅がございました。そこでは、宇陀市と近鉄が協議いたしまして、観光シーズンの際には駅の係員の配置、また駅の外側にありますけれども、そこに観光案内の人を配置する、そのために案内施設の設置する方向となっております。それがちょっとした例ですけれども、今後とも県としても近鉄と地域との対話、話し合いが持てるような形で協力してまいりたいと考えております。以上です。

○和田委員 この道路整備基本計画は、これからいろいろな場を通じて議論は進められていくことだし、私自身もいろいろな問題、課題を感じつつ、また別の機会で出したいと思っております。今回のところは道路愛称やそういうことで、観光振興に資するアイデアも少し出させていただきました。いずれにいたしましても、奈良県は観光立県で頑張ろうと、こういうことですから、道路は本当に観光振興に役立つような展開を考える必要があるのです。強くこの方面での、いろいろなおもしろいアイデアを出していただくことを要望しておきます。

それから、ぐるっとバスですが、例えば中南和地域は非常に交通アクセスが悪いということは、皆さん方自身がお指摘のとおりです。その中南和地域の交通アクセスが悪い中で、

ではどうしたらよくなるのか、しかも高齢化社会ということで、高齢者の皆さん、それから観光客、これから奈良公園だけではなくて南へ南へと観光振興をやっていこうと、観光客などを誘客していかなければならない。それも高齢者が多いところ来るわけですから、そういう意味で公共交通手段を、いかにうまく確保していくのか。コミュニティーバスも走っているわけだから、それをうまく隣の市町村同士が連携し合って、何ていいますか、連携した時刻がうまくなる、連携できるようにとか、いろいろな方法があるだろうと思います。そういう意味で、公共交通手段の広域をめぐる、いわばネットワークづくりというものをさらに追及していただきたい。これも要望しておきます。

それから、まちづくりの話ですが、これは大変、本当にきょうあすの即効薬ではどうしようもない、お金を入れれば何とかなるということではない大きな課題だと、ずっとこれからも追及していかなければならない課題なので、特に協働ということが非常に重要だと思うのです。課題別に応じて市町村との連携、そして商工会との連携、あるいはまた地元自治会との連携、NPOとの連携、いろいろとまざってくると思います。市町村ではそのような協働という活動がまだまだ弱い。そういう意味では奈良県がコーディネーターというようなことも含め、リーダーシップを発揮する必要があるのではないか。これからこの予算の中にもいっぱいまちづくりの話が出ておりますから、その点で大変ご苦勞をかけるけれども、協働ということをお願いしてのコーディネーターとして市町村にどんどん力をつけさせるように指導をやっていただきたい、これも要望としておきたいと思います。以上で私の意見を終わらせていただきます。

○森山委員 2点質問をさせていただきたいと思います。1点は道路について、もう1点は河川についてさせていただきます。

最初に、道路の問題を取り上げさせていただきますけれども、京奈和自動車道についてです。これは毎回取り上げられていますけれども、今回、改めてこうして質問に取り上げたいと思ったのは、いよいよ平成26年になり、西名阪自動車道の和歌山ジャンクションが京奈和自動車道と直接つながって供用開始されるという時期をここのもう上半期ぐらいで恐らく迎えるのではないかと思います。ジャンクションがつながる前から、朝夕の混雑時はそれぞれの下るところが混雑すると言われており、混雑を緩和するために今、いろいろ県も国も市町村も対策の取り組みを進めていただいているところです。そんな中で今回、和歌山ジャンクションとの供用開始が始まることによって、橿原市から和歌山市、奈良市方面へ向かっていくときの混雑は、直接、西名阪自動車道に乗る車もでき

ますから、今、下るところで混雑している分は、減るのかと思っているのですけれども。逆に反対側の和歌山県から橿原市へ向いて下るところは、今の夕方するときでも混雑をしている上に、今度、西名阪自動車道がつながることによってさらに交通量がふえて、混雑が今まで以上に大きくなるかと感じています。

そういうこともあるということを見据えて、中和幹線の右折レーンを延ばしていただいたり、橿原市も市道を設置するというところで進めていただいておりますけれども、供用開始されれば、やはり中和幹線と重なるまでの間は特にそうですけれども、混雑をすることによって、その混雑を避けようと思って周りの生活用道路に入ること、住んでいる、特に体の弱い方が非常に危険に巻き込まれる心配があることが一番の心配材料だと思っています。そのあたりの対策は打っていただいておりますけれども、いよいよ供用開始が近づいているという中で、国土交通省に、なお一層そういう心配が減るように進めていただきたいと思っているのですが、このあたりはどのように考えているのかということ、1点、質問いたします。

もう1点は、河川の質問です。どういう内容かといいますと、河川の不法占用、野菜とかの不法菜園など、不法に利用されている状況がどうなのかということ、質問いたします。何年前かに監査委員をさせていただいたときに、ちょうど河川の不法占用の問題に力を入れて取り組んでいるときと重なりまして、目に見えるような建物はもうほとんどなくなってきたということ、そのときに確認したのですけれども、それから時間がたって、現状がどのようになっているのかということ、質問いたします。以上2点、お願いいたします。

**○新屋道路建設課長** 京奈和自動車道の和歌山ジャンクション等、整備が進んでいく中で、和歌山地域のまだ京奈和自動車道の専用道としてはできていない部分の混雑がますます悪化していくのではないかと。そのことについてどのように考えているのかというご質問をいただきました。お答えいたします。

委員がおっしゃるとおりでございます。和歌山ジャンクションも、まだ国では供用時期が明示されておりませんが、我々としては平成26年度中に供用してほしいということを要望しておりますし、さらに和歌山地域の南側の御所以南もどんどん整備が進んでおります。そうしますと、今、専用部がなく一般部しかない橿原北インターチェンジから和歌山高田インターチェンジの間の混雑はますますひどくなっていくのかと思っていますので、しっかり対策していかなければいけないと思っています。大きく3つ考えて

います。

まず1つは、あそこの専用部を京奈和自動車道としてまず早期につくっていただくということだと思っています。これについては、昨年度からあの区間については少しギアを上げて要望しています。春の要望ではあの区間を特出しした上で早期工事着手をしてくださいという要望をしておりましたが、それが秋の要望ではさらに平成30年代半ばまでにつくってくださいと、時期も明示した上で要望しております。事業化自体はされているものですから、あと工事に早目に着手して早目につくってくださいということについては、これからぜひ力を入れて要望していきたいと考えております。

以上が1点目ですけれども、2点目の対策は、京奈和自動車道ができるまで何もしないのかということ、それだと一定の時間がかかってしまいますので、今できることはやっていくのだろうと思っています。委員から今、ご指摘もありましたけれども、特に中和幹線との交差している土橋町南交差点につきましては、我々のほうでも中和幹線側の右折レーンを延ばす取り組みをやっていまして、今年3月中に終わる予定です。少し白線を引き直しまして右折レーンを延ばし、あと曲がる時に必要以上に速度を緩めて曲がってしまうものですから、少し植栽の伐採をして見通しをよくするようなことも国であわせてやっていただいたりなど、できることはどんどんやっていかなければいけないと思っています。

それから、3つ目は、こちらの大和郡山ジャンクションができるのと別のところが混むとかというように、渋滞は、ネットワーク全体として生じるものですので、もう生き物のようにここで対策をやったら次こっちが渋滞だとか、対策をやれば全体としてはよくなっていくはずなのですが、局所的に見たら、こっちでスムーズになったら別の道路が混むとかそういうことがやはり起きるのです。ですので、しっかり交通状況をモニタリングして、効果計測を行いながら、ふだんの渋滞対策の取り組みを関係機関と一緒にやっていくという、この3点かと思っています。引き続きしっかり取り組んでいきたいと思っています。以上です。

○平岡河川課長 河川の不法占用についてお答えいたします。

委員がお述べのように、河川敷での不法耕作は、現在、81件あります。用地境界等が確定していない部分もありますので、どのぐらいの面積かというのは把握できていないというのが実情です。それらも含めて、河川敷の不法占用に対して平成19年度に県の職員によって一斉点検をやりました。そのときには1,400件ぐらいあったということです。その後、毎年職員によるパトロール、あるいは河川巡視員による巡視などを実施してまい

りました。

あと、平成23年度には緊急雇用創出事業を活用して、不法行為の多い桜井、宇陀、五條土木事務所に不法行為対策補助員を配置するなど、不法行為対策の推進に取り組んでまいりました。また、今年度末でどのぐらいになっているかは、まだつかめていないのですが、去年末でいいますと860件まで減少したとはいうものの、逆に言うとまだ860件もあるという状況です。今後もパトロールや行為の防止啓発用の看板の設置などを、継続的に実施することが大事だと思っておりますので、そういう取り組みをしていきたいと思っております。以上です。

**○森山委員** 京奈和自動車道はもう引き続き国に提言を重ね続けていっていただきたいということしかありません。今回特に、ことしの上半期の間には大和郡山ジャンクションがつながることでの混雑がまたふえるのではないかという心配ですけれども、先ほど道路建設課長がおっしゃっていただいたように、これから、ことしもまた御所市方面も1つつながって、2年後には御所市と五條市の間が繋がったら、もうあちら方面から全部来るようになるわけですから、引き続き粘り強くよろしく願いいたします。迂回して混雑を避ける車が生活道路に必ず入っていきます。それが一番近くの方は心配していると思いますので、よろしく願いします。

河川のほうは、お聞かせをいただきましたけれども、今回この質問を取り上げるに当たって、少しインターネットで大体どういうものが出てくるのかと思って検索してみたのです。そうしたら、大阪府と京都府のものが出てきたのですけれども、大阪府はもう10年ぐらい前からずっと河川管理用道路に畑をつくって耕作をしていて、一応注意はしていたけれども、そのままずっと続いていたそうです。農機具小屋もつくられていたということで、そういうことが問題だということで、ようやく動き始めたということが1つ、記事としてありました。

もう一つは、京都府の木津川のことを書いてあるのですけれども、これは場所がどこかわかりませんが、たまに国道24号を走っていたら河川敷のところたくさん野菜を植えているのが見えるところがあったのです。あれはきちんと登録をして借りているのかどうかわかりませんが、木津川のところでも非常に大きな場所でそういうふうに不法菜園があるということも書いていました。奈良県の場合は、そういうことがないように気をつけて進めていただいていたと思っておりますけれども、現状がこれだけあるということであれば、やはり早く改善されたらいいなと感じます。

なぜ今回、この時期に取り上げようと思ったかという、結果としてこの不法菜園をされている方がどのように思っているのかという、少し気持ちがわかるところに出くわしたことがありました。それはどういう話かという、その方が住んでいる横に河川がありまして、そこでその家の方がイチゴか何かを植えておられるのです。これは県管理の河川ではなく、市が管理している河川だそうですけれども、そこにイチゴを植えていることを、水利組合の人から注意をされた。注意をされたときにその人が言ったことというのは、そのままの状態になっていたら草がぼうぼうになるところを、こっちは草を刈ってきれいにしてあげているのだというようなことで、それに感謝してほしいというような気持ちで、悪気があってこそこそしているという気持ちではないのだということを感じたのです。いや、でもそうではないですよ、きれいにしていただくのはいいことですけれども、それでイチゴやほかに何をつくっておられるのか知りませんが、そういうことをするというのはまた違う話になってしまうと思います。要は不法菜園をしている方はそういう自覚が、これはきれいにしてているのだと、従来草ぼうぼうになるところをこっちはきれいにしてあげているのだから感謝してもらわないとだめだというぐらいの気持ちで進められていることも結構あるのではないかと思います。悪気があればまだ、何かの機会に終わるときが来るのかと思いますけれども、そういう方というのは何かない限りはそういう気持ちでずっと進んでいくと思いますから、そうなるそれがなかなか減っていかないと思います。

一方、その反対の立場の人から見ても、団地に住んでおられる人たちは家庭菜園をやろうかなと思っても土地がないですから、市民農園とかを借りておられるのです。年に1万2、3千円の維持管理料を払って使っておられるのですけれど、そういう人たちから見ても、たまたま隣にあるからといってそういうものをつくれるというのは、大きな不公平感につながる話でもあるし、やはり対応をきちんとしていただくほうがいろいろな意味でいいかなと思います。そのあたりを踏まえて、また今まで以上に力を入れて取り組んでいきたいと思いますので、よろしくをお願いします。これはお答えはもう結構なので、よろしくをお願いします。質問を終わります。

**○乾委員** 2点、質問いたします。その2点のうち1点は通告をしていなかったのですが、わかる範囲でご答弁いただきたいと思います。

通告していなかった件といいますのは、資料「平成26年度一般会計特別会計予算案の概要・平成25年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の159ページ、河川情報

基盤整備事業では河川情報をリアルに把握し、市町村や住民に提供すると書いています。この中で水位観測局増設、ライブカメラ新設と書いてあるのですけれど、これの内訳といいますか、箇所などは今手元にないと思うのですけれど、どういうことをされるのかを聞きたいのと、それと一般質問で、地元のことになるのですけれど、広瀬川改修について質問いたしましたが、広瀬川の川幅を活用してバイパス整備していただいて、一日も早くやってくださいと。その中で、村の中を通っている細い一級河川を今後どのように利用していくかということを質問いたしました。その中で、一級河川のバイパスをしていただいた河川のおかげで、下流の大場地区はそういう浸水はありますけれども、その地域は大分助かってきているのが現状です。その中で、そういう形で一級河川を、町のほうの旧の、細い一級河川を旧のほうに移管してやっていただけるのかと、そのように考えているのですけれど、いや、言っていることがわかるかな。要するに、一級河川の広瀬川のバイパス工事をしていただいたおかげで、そのバイパスはもう大きくばあっといくのですけれど、その前に旧の川が必要なくなったということで、その旧の川に今後ふたをかけてやっていくようにしていきたいという質問をさせていただいた、その答えの中に、一級河川から町に旧の河川を移管できるかということを伺いたいと、その2つですが、よろしく願います。

**○平岡河川課長** まず、河川情報基盤整備の内容ですが、特に昨年の台風18号等によって、それまでも課題であったのですけれども、もう少し住民の方の避難情報などに使うには、水系というものを充実させてやっていく必要があるということと、去年の台風18号でも市町村からもかなりそういうご要望を受けております。現在、県で最終的にどこにつけるかというようなことを水位観測所、あるいはライブカメラということを検討しており、これは来年度、それを実施するための事業です。

次に、2点目の広瀬川の件ですが、広陵町百済で、委員がお述べのように、集落の中を一級河川が走っております。それで、バイパス的な位置に農林の事業で整備された水路があります。将来的にその水路、いわゆる広陵町が管理されている準用河川なのですが、整備計画ではそこを県が整備すると位置づけており、一般質問で県土マネジメント部長が答弁したとおり、その整備にはかなり時間がかかるということがございます。ただいまご質問のありました、それに先駆けて管理だけでも移せないかというお話ですが、それについては、まずその準用河川を管理しています広陵町と協議をさせていただきたいと思っております。想定できる課題といいますか、手続的には土地の関係などもありますので、国土

交通省や財務局との調整や、今の水路自体が農林で整備されたということもありますので、その辺の機関と今後、協議していきたいと思っております。以上です。

**○乾委員** 1点目の件ですけれど、なぜこういう質問をしたかといいますと、今の大場地区で水門の管理を村がしているのです。大和川と広瀬川の樋門が自動的に閉まるのです、それが閉まったら当然広瀬川の水があふれて大場地区が水つきになるというのが現状ですが、今度は大和川の水が引いたら、その水門をあけてまた地元の人が行くのです。しかし大和川の水が引いたというのは見に行かなければわからないのです。当然、大場地区はもうその時点では水つきで、この前でももう膝上まで水つきが起こっているのですから、当然車も走れない状態です。大和川の水が引いているのに、そこに行ってボタンを押せば水門が開いて広瀬川の水が抜けるのです。ですから、そういうことが今、村にそういう仕事をやっているのは村も協力しているのですけれど、なかなかそこまでたどり着かないのが現状です。ですから、今そういうふうに監視カメラをつけていただいて、そのカメラをどこに置いていただくのか、それは町に置いておくのか、当然、水利の権利である村の役員の方のところにカメラを設置していただくのか、その辺お願いしたいと思えます。

**○平岡河川課長** 「平成26年度当初予算案・平成25年度2月補正予算案箇所付け資料」の171ページの2ページの後の別紙2に河川情報基盤整備事業ということで、つけるところを明記させていただいています。

その中で、一応カメラの予定箇所には、今、委員がご指摘のところは入っていないということになります。

**○乾委員** いろいろ調べていただいて、そういうふうには書いているのですけれど、ただ、一番そういう必要などところにつけてもらわなくては、いつまでたってもそこが困るのです。もう一度検討していただいて、つけるべきところに一番早く優先するところにつけていただきたい。

(「向こう嫌や。とり合いや」と呼ぶ者あり)

まあ、優先順位がありますから、それはまだまだ、1年生議員ですけれど、上田委員にはまだまだ劣るところがあるのですけれど、そういうことです。その辺はまたいろいろ頑張ってくださいたいと、それをお願いしておきます、それも要望という形で。

2点目は、そういう形で町に移管して、町といろいろこれから話し合いをしていかれる中で、当然時間がかかるのはわかるのですけれど、その道はもう細い道で車の交通量もそ

んなに多くはないのですけれど、当然、川幅が、道路が狭いから離合もできないのです。できるまでに、例えばグレーチングでおさめてその期間、それまでそういう形でやっていただくといいますか、グレーチングで、仮に。国と町と県でいろいろ話し合いしていただいて、それが町に移管になるまでの間にグレーチングで仮にふたをするということとはできないのかと。それと、今、そのバイパスをしていただいたおかげで百済地区はオーバーフローしないということになっているのです。だから水が皆逃げているわけですから、旧の川にはあまり水が来ていません。当然そこにグレーチングでも仮にしていざしたら、うまく車も通れるようになるのと違うかと思うのですけれど。その辺は今すぐ答えてくれというのは無理な話ですので、そういうことも踏まえて検討していただいて、いち早く県土マネジメント部長、よろしく願いして要望しておきます。

**○宮木委員長** 審査の途中ですが、これで午前中の審査を終わります。なお、午後は1時より再開します。しばらく休憩します。

11:50分 休憩

13:02分 再開

**○宮木委員長** それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

**○岡委員** それでは、何点かお尋ねしたいと思います。

1番目は、まちづくり関係で、先般代表質問で質問させてもらった関連でお尋ねしたいのですが、医大周辺のまちづくりです。1つは、現時点において檀原市との話し合いの中で、市側からどのような提案なり意見が出ているのかどうか、出ておればそういうことを教えていただきたいのが1点です。

それから、もう1点は、新駅設置の件ですが、基本的には新駅を設置する方向でやっていくという知事のご答弁もございました。現状は大変厳しいということもありますので、改めて新駅設置の今後の取り組みについて、再度お尋ねします。とりあえずこの2点で。

**○中川知事公室審議官（医大・周辺まちづくりプロジェクト担当）兼まちづくり推進局長兼医療政策部次長** 県立医科大学及び周辺のまちづくりに関連して、檀原市からの提案ということでのご質問です。

県立医科大学または周辺のまちづくりについては、先日、岡委員の代表質問に対して知事から答弁しているとおりですけれども、周辺のまちづくりに向け、檀原市から具体的な検討事項の提案として聞いていますのは、現在の県立医科大学と新キャンパスを結ぶ東西の市道の拡幅整備についてです。この市道の整備は、広域避難地の檀原運動公園、または

広域防災拠点の中和広域消防本部へのアクセスの強化も含めて考えているところです。今後とも橿原市と緊密な連携と協議を継続して、魅力的なまちづくりに向け検討を深めてまいりたいと思っております。

続いて、新駅についてのご質問です。これも、さきの代表質問で知事が答弁しておりです。新駅については、その設置について鉄道事業者である近鉄みずからの判断にかかっています。近鉄には請願駅としてではなく、公共交通事業者としてみずから積極的に参画をしていただき、新駅の設置を前向きに検討していただきたいと考えているところです。あと、新駅の設置にかかわらず、公共交通の利便性を確保する方策として、現県立医科大学の教育研究部の移転後の敷地、現在の県立医科大学の敷地ですけれども、そこにバスのターミナルを設置したいと考えております。その中でも、まず手始めに、県立医科大学附属病院の駐車場や周辺道路の混雑という、現状の課題を少しでも改善できるように、来年度の早ければ秋ごろからですが、奈良交通の既存バス路線の経路の変更、また大和八木駅から新たな県立医科大学への往復バスの運行を試行的に実施していきたいと思っております、奈良交通のバス停を県立医科大学附属病院の正面玄関に設置する形で、今、検討する予定です。以上です。

○岡委員 この間の代表質問でも述べておくことですが、橿原市の提案の話で、今の話はこれはもう既に動いている話と聞いており、東西の農業総合センターを通る道路は将来のキャンパスに通ずるメイン道路になるということと、今、消防との関係があつて橿原市と打ち合わせをやっている、これは大変大事なことです、ぜひ詰めてもらいたいと思います。

それ以外に、橿原市としても県立医科大学の周辺のまちづくりについて、いろいろな案を考えておられるようにも聞いております。この間、ヒアリングした話の中では困っているというのですか、筆が途中でとまっているのはなぜかと聞いたら、新駅が一つのポイントであると、この新駅の将来像が見えてこないと周辺のまちづくりが、全く絵を書いても無意味であるという意味のことをおっしゃっていました。だから、駅ができるという前提が担保されない限りは、周辺のまちづくり、橿原市としてしなければならない事業についてはなかなか難しいという、市側の言い分でもございました。この件についてはなかなか難しい問題も抱えていると思っておりますので、このことについて総括で改めて知事に、新駅のことを含めてお尋ねしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、先ほど森山委員からもご質問があつたので若干重複しますが、先般、京奈

和自動車道の計画について、担当課からご説明をお伺いしました。一応、内々聞いてはおるのですけれども、この場で改めて、この榎原北インターチェンジから高田インターチェンジまでの間の構想について、もう少し具体的に、県として今どう考えておるのかということ、今の段階でお話しできる内容をこの場で明らかにしていただきたいと思います。とりあえず、今の京奈和自動車道の件で。

**○新屋道路建設課長** 京奈和自動車道の榎原市域を、具体的にどのように進めようとしているのかというご質問をいただきました。

榎原市域の京奈和自動車道は、都市計画決定はもうされておりますし、国において事業化自体ももうされております、国の事業化の単位として大和郡山ジャンクションから御所インターチェンジまで非常に長い区間で1つの事業になっています。事業化自体はされていて、ご案内のとおり、用地買収ももう9割以上済んでいるということです。ですので我々としては、工事に早期に着手していただいて措置をしていただきたいということを国に要望しているわけです。

その一方で、非常に大規模な工事になるだろうと思っています。中和幹線がありますし、鉄道も2本あります。さらに大和高田バイパスという、いろいろな道路なり鉄道と立体交差をしていくような、地下から地上に上っていくような形になるのです。ですので、どういう順序で、どういう形で事業展開していただくかということ、国でも検討していただく必要があると思っています。その検討も含めて、もう事業化はしているわけですから、どんどん予算をつけていただいて、どんどん事業化してくださいと、もうこれをしっかりどんどん地元として要望していくというのが一番重要だと思っています。

今の時点では、我々、平成30年代の半ばまでに供用してくださいと去年から言っているのですけれども、それまでの間に、どういう工程でやるのかということはまだ国でも検討していただいているところで、この場でこういうふうに整備をしていきますということが明らかになっているわけではございませんけれども、向こう大体10年ぐらいの間にさせていただくように、しっかり要望していきたいと考えています。

**○岡委員** 確認ですけれども、確かにこれからの行程についてはまだクエスチョンマークがつくのは当然やむを得ないと思いますし、まだ具体的に予算がどうついてくるのかによって事業展開も変わると思います。それについては先般、一緒に国土交通省に行ったときに陳情させてもらったところでして、一日も早くこれを開通していただきたいということもお話ししているのです。

先ほどの答弁の中で、少し確認したいのですけれども、櫃原北インターチェンジからずっとそのままおりてきて、中和幹線との交差についてはアンダー、そして近鉄もアンダーで行って、そして今度、曲川のあたりから向こうへ行くと今度は高架につながると、こういうイメージで考えていらっしゃるかどうか、確認だけ。

**○新屋道路建設課長** 計画自体はそのような形になっております。

**○岡委員** 先ほど森山委員の質問にもありましたように、櫃原市民や、また周辺住民にとってみたら大変関心の高い、そしてこれはもう本当に早くやっていただきたいという思いですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、次に、質問が変わります。住宅課の関係で2点あるのですけれども、1つは、今のサービスつき高齢者向け住宅ですか、サ高住とよく言われますけれど、これがこれから大変重要な1つのものになってくるだろうと、特に地域包括ケアシステムという構想の中で、このサービスつき高齢者向け住宅は大変大事な役割をするだろうと我々は思っているのですけれども。このことについて、まずこのサービスつき高齢者向け住宅の現状と今後のニーズなどについて、県はどう見ているのかということをお尋ねしたい。

それから、もう1点は、具体的に今どこにあるかといったら、ちょっと私も、一時あったのですけれど今はなくなったので何とも言えませんが、実は大阪方面に多いと聞いています。サービスつき高齢者向け住宅に見せかけたような全然関係のない施設です。もっと具体的に言いますと、個人のマンションの横に介護施設がついていると。一体的に見えるということで、それでそのマンションに高齢者を抱え込むという、そういう業者があるかのように、大阪では問題になったと聞いております。特に生活保護等を抱え込んだりとかいろいろな問題もありましたけれども、本県において具体的に現在はたしかないように認識しているのですけれども、一時そういうものができたこともあったことも事実です。こういうことについての県としての監視、また今後どのように考えているのか、この2点について、住宅課へまずお尋ねします。

**○丸山住宅課長** サービスつき高齢者向け住宅についてお問い合わせをいただきました。

まず、サービスつき高齢者向け住宅の今後の状況について県としてどのように考えているのかというご質問ですが、委員がご承知のとおり、人口減少、少子高齢化という中において、今後、奈良県においても非常に高齢者の方が多くなっています。今後の超高齢化社会に適切に対応するためには、このサービスつき高齢者向け住宅というのは、高齢者の身体状況に応じた適切な設備だけではなくて、サービスも備えたものを設置するものなのです。

で、今後、県としてもこのサービスつき高齢者向け住宅をどんどん推進していきたいと考えております。

もう一点、偽装のサービスつき高齢者向け住宅についての県の取り組みですが、現在、奈良県内では、ご指摘いただいたような住宅の立地は確認しておりません。ただ、高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づいてこのサービスつき高齢者向け住宅を設置しておりますが、サービスつき高齢者向け住宅以外の住宅が類似の名称を用いることを法律上禁止しております。これに違反したものに対する罰則規定まで設けられているなど、一定の権限が付与されております。住宅課としては健康福祉部とも連携し、このように付与された権限も活用しながら、ご指摘いただいたような住宅が奈良県内に立地されないように取り組んでいきたいと考えております。

加えて、現在、奈良県内のサービスつき高齢者向け住宅、32件ほど立地しております。県としては、これらのきちんと認定をとったサービスつき高齢者向け住宅が適切に運営されておりますので、そのPRにも積極的に取り組んでまいりたいと思っております。これにより、良質な事業者の取り組みを後押しするとともに、悪質な事業者の排除にもつながると考えております。以上です。

**○岡委員** これから大事な視点になると思いますので、ぜひしっかりと、よろしく願います。

それからもう一つ、住宅課について、先般裁判で県営住宅の不法占用に伴う、不当所得に対する判決が出ておるかと思いますが、一連の裁判の今の状況と判決状況について教えてください。

**○丸山住宅課長** 委員がご指摘いただいたのは、県営住宅の駐車場の関係ということでよろしいでしょうか。

**○岡委員** そうです。

**○丸山住宅課長** 現在、県営住宅の駐車場の訴訟については、昨年2月議会で議決をいただき、裁判を7件係争中でして、そのうち5件について、県の全面勝訴で判決が出ております。残りの2件について現在係争中です。

**○岡委員** 一審の判決なので、控訴したかどうか聞いていないのですが、その辺はいかがなのですか。

**○丸山住宅課長** 判決の出た5件については控訴等をしておりません、判決が確定している状況です。

**○岡委員** その判決が確定した金額ですね。請求金額が、もしわかれば教えていただけますか。済みません、予告してなかったので申しわけないけどね。

わかりませんか。それは、そうしたら後からでも結構です。

実はそのことについて、きょう一番聞きたいことは、この間ある、その該当する自治会の役員が相談に来られました。判決で、4,000万円ほどの判決だということで、これはルールでいえば払わなければならないお金だけれど、一銭もごさいませんと。自治会としても、どうしていいのかということで相談に来られたのです。

判決が確定したということは、これはもうここで県としては債権が生じるのですね。今後このことについて相手方とどういう交渉をされようとしているのか、その点についてお尋ねします。

**○丸山住宅課長** 委員がご指摘いただきましたとおり、判決の確定したものについては確かに県の債権です。私どもとしては、ただ、その債権が生じたことに伴って、県営住宅の住民の方を決して追い出すということではなく、その債権を今後適正にどのように回収していくのか、県営住宅にお住まいの方の居住の安定を確保しながら、その債権の回収についてどのように努めていくのかがポイントだと思っておりますので、今後住民の方ともご相談しながら、適正な債権回収に努めてまいりたいと考えております。

**○岡委員** 言葉で今言っておられたのは、大変ありがたい表現で、ほっとしていると思うのですけれども、しかし債権は残るわけですし、いずれ、決着をつけなければならない。個人であれば、相手が破産するなど何かがあれば、そこでもう債権放棄して処理することも行政はできると思うのですけれども、何せ相手が自治会という、スペース委員会ですか、いろいろ名前がついていますけれども、要は駐車場管理組合みたいなものを現につくってやっているのです。しかも、その役員は、ずっともう入れかわり立ちかわり、かわってきているという経緯もあるのです。ですから、たまたま今この裁判のときに、担当になった、預かっている管理組合なりその役員さんは全然その過去をよく知らないとか、たまたま役員をしたら、こんなこと言われてるのですが、どうしようというような人もいるのです。ですから、これは、裁判所の判決は出たとはいうものの、実際あと悩ましい部分が残ったままで、誰から具体的にどう取ろうとしているのか、その辺はどうされるのですか。

**○丸山住宅課長** 委員がお述べの件につきましては重々承知をしております。今後さまざまな個別事情があるということは承知しておりますので、そういった個別事情に応じなが

ら、各スペース委員会の方と、あるいは各スペース委員会の、今おっしゃった権限を継承された方とご相談をしながら対応してまいりたいと考えております。

**○岡委員** これ以上は申し上げませんが、要望として申し上げます。そういう役員自体が大変困惑している方も大勢いらっしゃるようです。ですから、この背景はいろいろな理由がありますし、お金のあるところはそれで払って終われば一番いいのですけれども、残念ながらお金がないというスペース委員会もあるようです。その辺については柔軟にかつやはり、個人に対してそれだけ法的責任が問えるのかどうかという、スペース委員会に対して言えても個人に対しては言えないということも、あるような気がいたします。その辺はひとつ弁護士ともよく相談しながら、住民の方に余分な不安を与えないような適切な対応をお願いしたいと思っておりますので、これは要望にしておきますけれども、よろしく願います。

それから最後に、これは予告なしに聞きますが、県土マネジメント部長、済みません、突然になりますけれども、実は紀伊半島大水害から今年の9月3日、4日で3年目を迎えるわけですし、恐らく被災地の地元ではいろいろなそういうイベントですか、啓発運動など、3周年ということで多分考えていらっしゃると思うのですが、本県としても何かそういうものは考えられないのかなど。大きな大きな爪跡を残した災害で、また、風評は今ないにしても、風化していてもいけません。これをしっかりと記憶にとどめていって、いろいろ地元ではそういう編さん事業もされているようなことを聞いています。節目の何かイベントのようなものを被災地の自治体とも相談しながら結構なのですけれども、県として考えていくのかどうか。これについて、もしお考えがあれば願います。

**○尾登復旧・復興推進室長** ただいまのお尋ねですが、来年度の予算案として、復興の集いに関係する予算を計上いたしております。地元市村と相談の上で、復興の集いという形で支援、また一緒にやっていきたいと考えております。以上です。

**○大庭県土マネジメント部長** それに加えて、深層崩壊に関してずっと、メカニズムの検討でありますとか避難のシステムの検討を進めてきました。11月には、国際会議であるインタープリメント2014奈良を開催する予定になっております。

**○岡委員** もう少し具体的な内容があるかと思ったけれど、予算だけ上げて、まだこれから検討ということですね。結構です。もう9月は、間もなくやってまいりますので、しっかりと、ぜひ皆さん方の記憶にとどまる効果的なものをお願いしたいと要望しまして、質問を終わります。

○大坪委員 数点質問いたします。

1点目に、一般質問できなかった質問を少しここでしたいと思います。国道369号の都市計画決定の見直しについてお伺いします。

この国道369号の都市計画決定の見直しですが、奈良市押上町から今在家町における国道369号は、地元では転害通りとも呼ばれております。この道路は、昭和41年に都市計画決定をされたまま、整備が未着手の状況が続いています。一方で、電線共同溝事業、いわゆる電線等の地中化の事業がほぼ終了し、あとは各家庭や店舗への電線の引き込み作業や、そしてまたその後の電柱の撤去作業を残すところとなっております。この工事が終了すれば観光地としてふさわしい道が完成し、また、地元の皆さんにとっても大変景観のいい、また通行しやすい道路が完成するわけです。

しかしながら、表面上、これで道路は完成したようには見えるのですが、実際この道路には、今幅員が約12メートルとなっておりますけれども、これが狭いところで18メートル、そしてまた一番広いところでは27メートルの拡幅を行う計画が残ったままになってくるのです。昨年の5月にオープンした、地域の方々念願の奈良市きたまち転害門観光案内所、これも拡幅するとなれば取り壊さなければならない。そしてまた転害門前の東大寺の旧境内、こういったところも削っていかなければならないですし、また、一部の神社等なども、その境内を削らなければならないこととなります。

また、この計画を残したまま事業を実施しないこととなりますと、いつまでも沿道の住民の皆さんの土地利用を制限し続けることになり、ますます町の活気が失われていくことになると思います。もちろん事業に着手したものの行きどまりになっているような道路、こういったところはやはり最後までやらなければならないと思いますし、また、未着手の場合でも、地権者が少ないとか、比較的地価が安いとか、そういったところは進めてもいいのかと思いますが、この転害通りのように、沿道の軒数も多く、買収にもかなり時間がかかると思うのですけれども、こういったところは早急に都市計画決定を見直すべきではないかと思っております。

そこでお伺いしたいのですけれども、奈良市押上町から今在家町における国道369号は都市計画決定時と社会情勢も変化をしており、早急に都市計画決定について見直しに着手すべきと考えます。このあたりどのように考えられるのか、お答えいただきたい。

○羽山都市計画室長 国道369号の都市計画道路の計画決定の見直しについてのご質問です。回答いたします。

奈良市押上町から今在家町に至る国道369号、県庁の東側の国道ですが、都市計画道路奈良天理桜井線が計画されており、昭和41年に計画幅員18メートルから27メートルで都市計画決定されております。当該区間のほとんどが4車線で整備する計画となっておりますが、事業未着手となっております。一方、当該区間では、県におきまして奈良公園の魅力向上を図るために電線共同溝事業などを実施し、観光地にふさわしい、おもてなしの道づくりに取り組んでいるところです。

当該区間を都市計画どおり4車線に拡幅しますと、沿道の市街地や転害門前の東大寺旧境内地などに大きな影響を及ぼすと認識しております。それに加えて、交通渋滞の激しい奈良公園周辺地域に大型車を含む通過交通を呼び込むようなことにもなり、現行の4車線の都市計画道路は問題があると考えております。県としても、都市計画道路を廃止、または車線数を減少させて見直す必要があると考えており、委員の考えと合致するのではないかと考えております。

見直しの着手ですが、現在奈良市において、この都市計画道路も含め、未着手の都市計画道路の必要性の検証が行われております。奈良市の都市計画道路との整合性を図る必要がありますので、奈良市とも連携しながら、県としては、できるだけ早く都市計画道路の見直しに着手するように取り組んでいきたいと考えております。以上です。

**○大坪委員** とにかく一日も早く見直しを図っていただきたいと思います。

奈良公園周辺も、自動車を中心とした交通より、今、公共交通なども重視されています。あの地域自体になるべく車を入れないような形の交通というのを考えていただきたいです。現に今、あの地域で活躍をされている住民団体の方なども、今のままの町で活性化を図っていききたいということで一生懸命やっておられます。

そして、一つの例として、あの地域には鼓阪小学校という学校があるのですが、今度、今の1年生が13人、多い学年でも25人ぐらいで、あと16人とか13人とか17人という形の、1学年1クラスの生徒数になっています。私が小学校のときも、同じ学年のときは大体3クラス、当時、鼓阪小学校にありました。この48年間ずっと未着手のままであそこは制限がかかっているということで、建てかえにおいても、また近くのマンションの開発にしても大変制限のかかったような形になっております。ですから、これが外れることによって、近鉄の駅からも結構近いところですので、新しいまた若い方々が新たに住めるような環境も出てくると思いますし、2世代、3世代の家族構成が復活してくれば、またそういった形で小学校の入学生もふえるのかなと。これを早急に見直していただけま

したら、この地域は活気づいてきて、人もまたふえてくるというようなことも起こってくると思いますので、どうか地域の皆さん方の思いも受けとめていただいて、ぜひとも早期の見直しをお願いしたいと思います。

次に、関連して、この国道369号の電線の地中化、電線共同溝事業ですね、これが今ちょうど引き込み等をやっているのですけれども、この電柱の撤去まで大体どのぐらいの期間で終了するののかという見直しをお教えいただけたらと思います。

**○堀内道路環境課長** 国道369号の電線共同溝に対するご質問です。県施工の管路については完了しており、現在、関西電力の各戸への引き込み工事を実施しているところです。この引き込み工事については、停電等が発生しますので、地元と調整しながら順次切りかえ工事を行っているところでして、この工事については、今月末には完了すると聞いております。

その工事が完了し、その後、架線、電線等の撤去工事を行い、それが完了次第、電柱の抜柱工事に入る予定です。今の引き込み工事等の状況、それからあと架空線の撤去等の状況を勘案すると、電柱の抜柱工事等、全て完了する時期は夏ごろの見込みです。以上です。

**○大坪委員** 夏ごろということ、夏もかなり幅があろうかと思っておりますので、その夏の少しでも早い時期までにやっていただければありがたいと思います。

次に、交通の関係でお聞きしたいのですけれども、今議会でも京奈和自動車道路の大和北道路のことが議論されたわけですが、その中で、奈良インターチェンジから北木津インターチェンジまでの間というのは、当面見合わせるといったお答えもございました。そうなりますと、奈良インターチェンジからと申しますと、奈良市内の交通はどうしても国道24号に頼らなければならないのかと。郡山北インターチェンジから国道24号を走って木津インターチェンジ、そしてまた木津インターチェンジからも、西九条佐保線から奈良インターチェンジというルートもあるのですが、近鉄新大宮駅の踏切なども関係してくるので、奈良市内から奈良インターチェンジには西九条佐保線を使っていくというのが妥当な線かと思うのですが、この木津インターチェンジから奈良インターチェンジの接続というところで西九条佐保線はなかなか難しい点もあるのかと。そうすると、この南北も木津インターチェンジから郡山北インターチェンジへ直接行くという、国道24号が大変重要な路線になってきます。ただ、今も奈良市柏木町の周辺は、朝夕や土日はかなり渋滞して、よく大宮道路から西、三条道路から西を見たときに、国道24号の高架のところが高架が、全然車が、動いていないような状況もよく見受けるところです。

この奈良高架橋から柏木町、そしてまた八条高架橋から柏木町、こういったこの周辺の渋滞対策、交通対策をどのように考えておられるのかお伺いします。

**○新屋道路建設課長** 国道24号の奈良市柏木町周辺、あるいは奈良高架橋、八条高架橋周辺の渋滞対策ですけれども、おっしゃるとおり、国道24号のこの区間、県内でも最大の交通量になっていまして、渋滞ポイントとしまして最も渋滞が著しい区間だと考えております。したがって、県としても国道24号のこの区間の渋滞対策は、喫緊の課題です。直轄国道になりますので、国に対して、現在は4車線になっているので、6車線化してくださいという要望をしております。

その一方で、現在の国道24号は、車道が4車線あり、自転車道もありますし歩道もございまして、6車線化するには自転車や歩行者など、そういう別の交通網での影響というものも検討していかなくてはいけない状況になります。県としてもそういった6車線化に向けた検討には主体的に参画しながら国に対して6車線化の実現を求めていきたいと考えております。以上です。

**○大坪委員** 確かに国道24号の奈良高架橋から八条高架橋のあたりは、ちょうど本当に歩道もかなり広くて自転車の専用道路もあるのですけれども、そういったところをうまく整理して活用すれば、一番お金もかからずに6車線化というのはできると思うのです。

ただ、奈良インターチェンジから木津インターチェンジが実際、開通するまでどれだけかかるかわからないのですが、大和郡山ジャンクションから奈良インターチェンジまでできてから、その全面開通までは多分かなりの時間がかかると思うのです。そういったことを考えると、奈良高架橋から八条高架橋の間は本当にもうすごく重要になってくると思います。これはなかなか難しいでしょうけれども、例えば直接奈良高架橋から八条高架橋まで、1車線ずつでもストレートに上に渡るものがあれば、かなりスムーズに通過コースとしては流れていくのではないかとということもちょっと考えているようなところではあります。

いずれにいたしましても、また早急に方向性を出していただいて、6車線化になれば今の渋滞の解消にもつながるかと思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、これは奈良県とは直接的には関係ないのですけれども、新名神高速道路の整備状況を少しお伺ひしたいと思ひます。今申し上げた京奈和自動車道でございますけれども、奈良から京都へ向いて走らせていただくと田辺北インターチェンジであるとか、城陽の出口でありますとか、結局最終的には京滋バイパスに行くには城陽で最後まで行く、そ

してまた第二京阪道路に乗ろうと思うと、田辺北インターチェンジをおりて、しばらく下の道を走って、そこから第二京阪道路にまた乗っていくという形で、なかなかスムーズな交通は実際できていないと思います。新名神高速道路ができれば、こういった直接高速道路から高速道路へという感じの接続ができて、奈良県から外へ行く場合、そしてまた全国から奈良県へ来ていただく場合においても、本当にスムーズな交通が実現すると思うのですが、この第二名神高速道路の整備状況を教えていただけましたらと思います。

**○新屋道路建設課長** 第二名神高速道路の整備状況ですけれども、これはNEXCO西日本、西日本高速道路株式会社により整備されておりますが、そこで公表されている資料、概要を見ても、まずその第二京阪道路から東側について見ても、まずお話のありました城陽ジャンクションから八幡ジャンクションの間、これは3.5キロメートルですけれども、用地買収がほぼ99%済みであり、平成28年度完成予定という形で公表されています。これができれば、京奈和自動車道と第二京阪道路がつながります。

それから、その東側の区間ですけれども、大津ジャンクションから城陽ジャンクションの間、これは25キロメートルございます。これは現在、用地買収に着手したところということですので、もう少し時間がかかるようですけれども、平成35年を目指して整備を進めていっていると聞いております。以上です。

**○大坪委員** 平成28年度には一応城陽ジャンクションと八幡ジャンクションがつながるということ、これはもう大いに期待をしたいところですし、そしてまたこの大津ジャンクションまでの間が平成35年度ぐらいということですから、ちょうど今、議論になっております京奈和自動車道のいろいろな効果、奈良インターチェンジも多分おおむね10年ぐらいでしょうか、そして先ほどから出ております橿原の区間においてもそのぐらい、平成30年代半ばということですので、本当にそうなるのかなり便利よくなってくると思うのです。ただ、これも、関西のほかの知事等もいろいろと要望等もされていると思うのですが、奈良県もしっかりとぜひその辺を要望していただいて、早期の実現に取り組んでいただければと思います。

それでは次に、奈良公園の鹿の問題についてお伺いします。

県では、平成25年12月に奈良のシカ保護管理計画検討委員会を設置されました。平成24年に策定された奈良公園基本戦略に基づくもので、100年後も奈良の鹿が変わらず奈良公園で元気に暮らしていることを目標として、奈良のシカ保護管理計画を策定することを目的とされています。

奈良の鹿は文化財保護法に基づく国指定の天然記念物であり、奈良のシンボルとして、また、奈良の観光にとっても貴重な存在であると認識しております。しかし、本来保護されるべき鹿も、奈良公園周辺の農業従事者にとっては農作物を荒らすもの、農業被害の対象としての面も一面として持っているわけであります。そこで、奈良の鹿の保護管理、そしてまた農作物への被害軽減など、奈良のシカ保護管理計画検討委員会では今後どのように進めていかれるかということをお伺いいたします。

○中西奈良公園室長 奈良の鹿の保護管理について、今後どのように進めていくのかという質問であったかと思いますが、委員がおっしゃるように、やっとな平成25年12月に、奈良のシカ保護管理計画検討委員会ができました。私どもで、奈良公園基本戦略に基づいて今現在、奈良公園植栽計画検討委員会、それから原生林を守るための春日山原始林保全計画検討委員会、そしてこの奈良のシカ保護管理計画検討委員会を入れて三本柱と考えておるのですが、鹿に関しましてはいろいろな意見があり、情報の出方を間違えると、県外の方は奈良公園の鹿と、奈良の鹿の区別がつかない方がたくさんおられます。鹿を殺すなどということで、私どもの電話が鳴りっ放しになったような状況が過去にもございまして、約1年ほどおくれて委員会が立ち上がったわけですが、その委員会の中でも、一つは、奈良公園の鹿と奈良の鹿をしっかりと区別をつけるためにも歴史性、伝統性をしっかりと検証していきましよう。そのことによって100年後の鹿の保護管理が論じられるのではないかという意見がまず一つ出ております。

それと、これだけの奈良公園の鹿の管理計画をつくるとなるとやはり時間がかかるので、そこに計画をまとめるのではなくて、5年ぐらいかけてしっかりとしたものをつくる必要があるのではないかと。そしてその間、委員がお述べの奈良公園周辺の農業関係者の方からは、もうはるか昔からずっとこの鹿の被害にお困りになられてきていたという経緯がございまして。これについては、既に奈良市がもう数十年前から、農作物被害を減らすために柵を設置されておるのですけれども、なかなか成果が出ていないようにも聞いております。それで、今回のこの奈良のシカ保護管理計画検討委員会の中の有識者と相談、協議しながら、県でも来年度予算をいただき、どの部分にどういう形で鹿の防止柵をすることが非常に効果的なのかを検証しながら柵を設置し、農作物の被害軽減に努めるとともに、昔は鹿垣という垣根が奈良公園の周辺、要は社寺の境内地のところにはあったと聞いております。それが、車の出入りをすることによって垣根が取り払われたのではないかとということもありますので、そういう奈良公園の鹿を動物園のようにおりへ入れよということはどうなると

思っておられないと思いますので、できれば鹿が自発的に出ていきたくなるような奈良公園を目指しながら、そういう鹿垣の設置も含めて検討してまいりたいと考えております。以上です。

**○大坪委員** 奈良公園の鹿を守っていくということは私も同じ思いを持っております。

ただ、本当に、先ほども申されていましたが、県外の人ほどこまめが奈良公園の鹿か、またほかの鹿との違いは多分わかっておられない方がたくさんおられると思うのです。この奈良の鹿は大体旧の奈良市一円が天然記念物の奈良の鹿と指定されていますので、かなり広い範囲まで指定されている状況です。そしてまた、実際その鹿と関係あるのかなというような鹿が、例えば奈良市の都祁地域であるとか、そしてまた京都府の南山城、木津川を越えた向こうまでもうかなり広がっていることも聞いたことがあります。

どこをどれだけ保護していくのかが大事な話ですし、農業被害に関しても、この奈良公園だけではなくて春日山の奥を越えた田原地域であるとか、また柳生でいきますと大柳生地区、東里地区のほうまで、かなり広い範囲まで広がってしまっていて、田植えをしても、田植えした苗がもうすぐに植えた段階でかじられてしまうとか、そういうことで本当に嘆いておられる農家の方もおられます。保護して守っていくことと、そして農家の皆さんが農業をしっかりとやっていける、このバランス両方がともに栄えていけるような対策をしっかりと検討していただいて、結果が早く出てくるようにお願いしたいと思っております。

これからもこの問題については、折に触れてしっかりと質問もさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

最後ですけれども、今、鹿の話だったのですが、今度は犬の話をさせていただきたいと思うのです。私は奈良市の選出で出させていただいておりますけれども、奈良市の西部地域、特に学園前や富雄など、また北のほうでしたら平城ニュータウンとかこういったところがあるのですけれども、たくさんの皆さんが犬をペットとして飼っておられます。ふだん散歩等はいろいろ近所や公園などでしていただいているのですけれども、なかなか犬を本当にストレスなく遊ばせるところが少ない、何かドッグランみたいなものをつくってもらえないだろうかという話をよく聞かせていただきます。西部地域でいいますと例えば大淵池公園や、ちょっと南に下ると矢田山の自然公園ですか、こういったところもあるのですが、何かそういった県の保有している公園等で、そういう利用の仕方というののできないものなのかどうなのかをお伺いできればと思います。

**○小西公園緑地課主幹** 都市公園におけるドッグランの設置についてご質問をいただきま

した。

まず、都市公園については、全ての利用者に安全かつ快適に利用いただけることが求められているところです。そのような中、飼い犬を連れての公園の利用については、首輪やリード等により犬の行動を制限いただくことで、一部の公園を除いて認めているところです。その中で、ふんの放置や無断で犬をかい放つなど、愛犬家のマナーに関し、他の来園者から苦情やトラブルもあります。

委員がお述べの公設のドッグランについては、宇陀市のうだ・アニマルパーク内に、動物の愛護と適正飼育の普及を目的に設置している事例が1例ございます。このドッグランは面積約800平方メートルで、無料利用できる一方で、利用者登録、狂犬病予防注射済票の装着、5種以上の混合ワクチンの接種等、厳しい条件を求めているところです。

今後、奈良市付近の県立都市公園におけますドッグラン設置の検討に際しては、公園利用者への配慮とともに、ドッグランの適地、運営方法に関して精査し、設置が可能かどうかについて研究していきたいと考えているところです。以上です。

**○大坪委員** うだ・アニマルパークは行ったことがないのですが、大変立派な施設があるのかと思うのですが、やはり皆さんが生活しているその近くで、歩いてでも行けるといふようなところ、結構人口も密集しているところですので、かなりニーズはあるのかと思います。

それともう一つは、ふんの処理とか、そういう飼い主の方のマナーを向上させていかなければならないでしょうし、そしてまた勝手にその辺の公園とかで放し飼いとかするというのは、ほかの方にも大変迷惑になって、またけがなりするような可能性もあるわけですから、そこは自重していただかなければならないと思うのです。でも、ただ、そういう場が近くにあって、思いっきり犬を離して柵の中で遊ばせられるということになりますと、そういう近所でその放し飼いをするというのも減ってくるのではないかと思いますので、ぜひ研究、検討をしていただけたらと思います。どうかよろしく願いいたします。以上で終わります。

**○神田委員** では3点か4点か、その辺ちょっとわかりません、ふえる場合もありますが。

まずは、南部東部振興課に2点、3点質問です。「平成26年度一般会計特別会計予算案の概要・平成25年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の150ページに南部東部の関係でいくらか事業があります。新規事業もあれば再掲のものもありますけれども、特に紀伊半島大水害からいろいろな対策を講じていただいています。それで、県内外から観

光客がふえるようにということで、プレミアム宿泊券などいろいろ各課にわたって対策を講じていただいている中で、今どれぐらいの来訪者、観光客がふえてきているのかということをもまず一つ聞きたいのです。

実はこの3月31日に、私の地元の婦人会の方がホテル杉の湯で総会をしたいということだったので、そうやな、それは南部の振興のためと思って、南部東部振興課にご相談したのです。そうしたら、いろいろとアイデアを言っていただいて、そこまで行くのだったら丹生川上神社とか、またそこまで行くのだったらついでに、森と水の源流館もあるでしょう、あそこも行ってくださいというように、アドバイスをもらったのです。そうしたら、うちの婦人会の人たちも、本当はそんなことを聞かなかつたらもうホテル杉の湯で終わっていたところ、同じ県内でなかなか南へ向いて行くというのが少ないので、そういうところに行けることになってよかったという話で、これは南部東部振興課への希望ですけど、しっかりお金を落としてというのがあったのですけれど、お土産も買ってというようにね。やっぱりこういうことって大事だと思うのです。県などそういう関係の人がPRするというのが。

だから、観光客や来訪者がどれぐらいふえているかわかったら教えてもらいたいのと、これもなかなか、私がこうして来ているので、そうして相談もさせてもらったけれども、こういうときこそ、まほろばキッチンにある観光の拠点地、コンシェルジュを置いてという、華々しくデビューしたあの観光の拠点地をうまく利用しないといけないと思うのです。だから、その辺との連携、これは観光局にも聞きますけれども、連携がきちんとあるのかどうかということも教えてもらいたい。

それからもう一つは、143ページのキッチンカープロジェクト、この間誰か聞いたかどうかちょっとわかりませんが、その中身を教えてもらいたいと思います。

とりあえず、その2点で。

○山本南部東部振興課長 南部、東部地域の観光業の関係ですが、統計は観光局でっておりますが、宿泊者について報告をいただいております。平成22年度で61万5,000人、それから平成23年度で54万1,000人、このとき災害が起こっております。平成24年度が63万4,000人で、平成22年度を上回る宿泊者にお越しいただいております。平成25年度についても、まだ最終集計がとれておりませんが、平成25年9月までは大体平成24年度並みの宿泊者に來ていただいている状況です。それから、南部、東部地域におきます観光事業の関係ですが、もちろん周遊観光など観光局で取り組む分、

それから現地でのイベント開催などは私どもでやるということで、連絡調整をとりながら進めております。

次に、キッチンカープロジェクトですが、これは南部、東部地域の特産品、特に野菜などを北部地域や他府県に紹介するというので、県がキッチンカーを保有して、県内の有名シェフと協働しながら、南部の特産品を使ったおいしい食を提供するというので考えております。以上です。

○**神田委員** 人数は、そうしたら水害の対策として講じたものは関係なくこの人数ということですね。もともと南部にはこれぐらいの宿泊者があったということですね。ということは、水害があったけど減っていないというようなことにつながるのか、それとも水害はあったけれど、またきちっと対策ができたから、そういう人数を維持しているのか、もしそれだったら、すばらしいなという思いはいたしてますけれど、まだまだ多く来ていただく余地というのか、そういうものが考えられて、そういうことを講じていこうとしているかどうか、これが1つ。

キッチンカーというのは、このまま読んでそのとおりなのか知らないけれど、車でどこへ、市場とかへ持っていくのですか。

○**山本南部東部振興課長** まず最初の1点目、説明が途中からになってしまいました、先ほど平成22年度の61万5,000人から申し上げました。これは1300年記念事業のあった年で、県内、観光客、宿泊者の方がふえてまいりました。その前年の平成21年度が55万7,000人ですので、平成23年度の水害によります落ち込みから立ち直っていますとともに、平成21年度の55万7,000人をはるかに超えているという状況で、一定の効果が出ているのかな、宿泊していただいているのかと考えています。まだまだ十分とは言えませんので、今後とも宿泊観光が進みますように努力してまいりたいと考えております。

それから、キッチンカーの説明についても、南部の食材を使い、県内の有名シェフに乗り込んでいただいて、食としてその場でご提供いただくということを考えておりまして、さまざまなイベントに出展したいと考えております。以上です。

○**神田委員** 宿泊のことはわかりましたが、どんどんそういう観光の案内の場所はしっかり使ってPRすることが大事かと思うのです。この間も訪れたまほろばキッチンの中も、もう少し展示を利用したらいいなと思って、感想はね。だから、東部、南部のこういう観光地がありますよという、そういうコースも、パネルを押したら出てくるのではなくて、

もうぱっと見て目に見えるようなPRの仕方をしたほうが、一般の人には機械をさわるのも難しいから、これは観光局で言いますけれど、それは観光局の話だと思っているとは思いますが、もっとよくいろいろなそういう拠点拠点のところとの連携を強くしてほしいと思うのです。また今度、私も一緒に行きますので、しっかりと見てきたいと思っておりますけれど、丹生川上神社の宮司、あるいは川上村の村長にもちょっとお話をさせていただくことを予定しておりますので、また地元の生の声が聞けるかと思っております。そのときはまた報告をさせていただきたいと思っています。

キッチンカーは予定の場所とか決まっていますか、もう、そういうシェフが乗り込んで。

○山本南部東部振興課長 今のところ、まだ、このイベントという決め方はしておりません。

○神田委員 こういうのはちょっと早目早目に決めてPRすれば、県民みんなに興味を持ってもらえると思うのですが、後になるケースが多いです。こういうことこそ早く知りたいと県民は思っていると思っておりますので、わかり次第またいろいろな広報を通じてして欲しいと。いい、楽しそうな、特に知事はこの食とか、彩りとか、文化芸術に非常にたけておられるというのは、私たちもちろんですけど県民も感じておられるので。いろいろなイベントには興味を持っていると思うので、できるだけ早目に丁寧に広報することをお願いしておきたいと思っております。

それから次に、リニア中央新幹線についてお聞きというか、思いをちょっと申し上げたいと思っております。

リニア中央新幹線の駅を橿原市にというのではございません。県立医科大学のときと違って、今回はそういう意味では静かにしておりますけれども、平成25年9月、具体的に東京から名古屋までの駅など、そういうそこまでの具体的な案が示されてから急にこう、どういふのかな、奈良県ではなくて京都府がわいわい言い出しました。遅まきながらというのか、奈良県でも3つの市が名乗りを上げて、うちにうちにということになっておりますし、また、平成25年12月の末のほうだったか、大和郡山市でそういう決起大会のようなものをされました。なぜか橿原市長がその会長になっているのですけれども、これもちょっと個人的には意味がわからないのですけれども、何でなったのかなという思いはしてるのです。

そんな中で、この間からも奈良新聞でしたか、リニア中央新幹線の駅を京都付近に持つてくるのと奈良県に持つてくる経済効果の違いというような金額が、正しいかどうかわか

りませんが、割ときちんとした金額で出ておりました。それ以外にも、リニア中央新幹線の駅を京都府にという京都テレビでの宣伝など、京都府の攻勢はすごいのです。知事がいつもこれは閣議決定で決まったことなのだというのを強く言っておられるので、私もそれは安心してずっと聞いておりますけれども、やっぱりきちんとした形で奈良県も要望活動をするのが大事なのではないかという思いをしているのです。

この間大坪委員が言われたのかな、関西広域連合に入っていないからそういうようなこともささやかれるとか、いろいろな理由で奈良県が責められていることを言われております。奈良の商法は、いいように言えば座して待つ、座って待つ、悪く言えば大仏商法ということで、じっとこう待っているというのが奈良県民の特有ですけども、知事が、昔にきちんと閣議決定されたことを、そしてまたきちんとしたやり方で奈良県にと思っている、そういう思いを私たちもしっかりと応援しないといけないと思って、今月の末に自由民主党の県議会議員で、全員ではありませんけれども、国土交通省へ要望に行く予定をしております。県土マネジメント部長、また村上県土マネジメント部次長にもお世話になっておりますけれども、そんな中で今、県としてのそういう国への要望というのか取り組み、具体的な活動状況がどんなものなのかというのを一度聞かせていただきたい。

要望活動するに当たっては、県のきちんとした姿勢や思いなど活動というのも私たちも把握をしながら向こうへ行きたいと思っております。その辺のところを、次長も部長でも誰でも結構です、ちょっと思いを言ってもらうのと、「平成26年度一般会計特別会計予算案の概要・平成25年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の133ページ、公共交通アクセス環境整備事業として1,000万円というまちづくりの予算が載っております。この駅を想定してまちづくりの、何かこう、この予定どおりにいこうと思ったら、県はもうこの3つのうちのどこかを想像しながらそういうものを描いているのか、駅の周辺のまちづくりをしようと思ったら、生駒市に行くのと大和郡山市に行くのとでは随分違うと思うので。まだまだ先のこととはいえ、ある意味そういうのを想定しながらこの予算を立てているのか、その辺、先にちょっと聞かせてください。

**○村上県土マネジメント部次長（地域交通課長事務取扱）** リニア中央新幹線に関してご質問がございましたので、回答いたします。

2点ございました。まず1つ、県と一緒に要望活動を、具体的にどういうことをやっているのかということです。平成25年度に関して申しますと、県としてはこれは毎年行っておりますけれども、国土交通省鉄道局の幹部などを呼び、奈良県の知事を会長としまし

た、リニア中央新幹線期成同盟会を開催しております。その後、昨年度からですけれども、三重県とタッグを組みまして、三重県、奈良県の両知事、そして両県の経済団体の会頭を代表として、リニア中央新幹線建設促進会議をやっております。これは、今年度8月と12月に開催しました。それで、12月は東京で行いました。

その間で、これも毎年知事から政府要望で11月に、県議会の議員の方にも出ていただいて、そして、市町村長の有志の方と合同で要望いたしました。それで、11月の政府要望の際に、知事が太田国土交通大臣と、そして鉄道局長へ要望に行き、その際に改めて、リニア中央新幹線については、昭和48年に定められた全国新幹線鉄道整備法いわゆる全幹法もとの基本計画に奈良市附近を經由地として定められており、平成23年に定められた整備計画でも改めて奈良市附近と定められている。この平成23年に定められた整備計画においては、国土交通省における交通政策審議会の中の部会で20回に分けて審議が行われました。その際に、昭和48年とは時代情勢も変わっておりますので、リダンダンシーという、二重化ということですが、東海道新幹線がだめになった場合のバッファとしてのリニア中央新幹線という役割で検討が行われたということです。そういう意味において、東海道新幹線からできるだけ離れたほうがいいだろうと。これは、言うまでもなく東日本大震災が大きな契機でしたけれども、そういった今様の課題というものを踏まえた上で、改めて奈良市附近というのは定められたということです。

それで、要望活動については、次年度も引き続き県としても頑張っていきたいと思っておりますし、また県議会議員団の有志で今度行かれると伺いましたが、非常にありがたいと思っております。

次に、予算の件ですけれども、まちづくりの検討として1,000万円がございまして、この3つの駅それぞれ想定しているのかという話ですけれども、もともとこれは従来から県から申しておりますが、具体的にどこの地点に駅をつくるかというのは、これは一義的にはJR東海が決めるということです。ただ、JR東海が決めるに当たってのその配慮する事項は、名古屋から東京までの現在出ている環境影響評価準備書で大体推測できると思っております。いわゆる地質面の問題や、その他、川がどう流れているかなどがあるのですが、そういった諸制約条件、あるいは配慮条件のもとでは、おのずと駅ができる場所は限られてくるのではないかと考えております。

ただ、1,000万円の調査費については、具体的にこの3つの駅のある駅を想定しているわけではございません。ただ、駅ができたときに、仮に駅ができて道ができてい

ないとか、アクセスがはっきりしていないというのは非常にまずいと思いますので、仮に駅ができた場合にどういったアクセシビリティが必要なのか、それは道路もそうですし、あと既存の鉄道などについてどうなのかということを一から勉強していくと、そのための費用です。以上です。

○**神田委員** 県としても、その都度きちっと要望活動していただいているというのは改めて理解をいたしました。

すごいですよ、京都府は。ちょっと余談になりますが、四、五年前ですけど、近鉄百貨店櫃原店の地下売り場、私たちはよく行きますけれども、その食品売り場の野菜売り場に行ったら、もう壁に京野菜、京野菜とばっと出たのです。私、櫃原市だから、ちょっと待てよって、こんな櫃原市まで乗り込んでくるのかとか思いながら、この委員会でもよく言っていたのです、大和野菜、奈良県、負けたらあかんやないのっていう話をしていたのです。それから、今はもう張っていません。もう二、三年前から京野菜というその張り紙はやめていますけれど、これは言ったせいなのか、そんなことは余り関係ないかもしれませんが、いろいろな分野で、きちんとした形で、奈良県が強くなっていく、それってすごく大事だと思ったのです。だから、この今のリニア中央新幹線でも、いろいろ言ってくるけれど、知事はそんなことには耳をかさずでマイペースでやっておられるように見えますけれども、それなりのこっちのきちんとした姿勢というのは見せていくことが大事です。だから理事者側も、そして私たち議員も、そのことはいつも心にとめながらやっていきたいと思うのです。

特にずっと、関西広域連合ができてから奈良県が入らないということについては、このリニア中央新幹線だけではなくていろいろな面で、ここに入らないからだと言われてきました。これについては、そんなことは絶対ないのです。県土マネジメント部長、どうですか。

○**大庭県土マネジメント部長** リニア中央新幹線の話と今の関西広域連合の話でありますけれども、基本的にこのリニア中央新幹線は、先ほど村上県土マネジメント部次長からも話があったように、もう基本計画で決まっていたと。そして約2年半前に、その後の国鉄、そしてJR東海での調査、そして交通政策審議会における20回の審査などなどを経て決定したものです。そういう観点からは、委員がおっしゃるとおり、これについては既に奈良市附近を通過していくということは基本計画にも書いてありますし、整備計画にも書いてあると。また、これまでも、全国のリニア中央新幹線建設促進期成同盟会などにおいても、

沿線通過圏として東京都から大阪府に至るまで、愛知県から先を言いますと、三重県、奈良県、大阪府といったところはその団体に入り、JR東海とも協力をしながら進めてきているところです。そういう意味においては、当然整備計画に基づいて、これは全国新幹線鉄道整備法に基づいてですけれども、今後とも整備が促進されるように考えておりますし、我々もそういうふうを考えております。

一部に関西広域連合などなどという話もありますけれども、国が既に定めている法律に基づいて進んでおるものであり、関西広域連合の議論は全く別のものではないかと考えております。以上です。

○神田委員 よく理解できました。そのことを聞いて、自信を持って要望活動に行きたいと思っておりますけれども、さっきも言いましたように、奈良県の力というのか、いろいろな面で力をつけて、県政が豊かになっていってほしいと、そんな思いをしております。このことについては総括のときに知事にも、もう一度エールを送る思い、意味も込めて言いたいと思っておりますので、村上県土マネジメント部次長も県土マネジメント部長もまた要望に行くときにはいろいろとお世話いただけたらと思っておりますのでお願いいたします。

それから、もう一つ、先ほどから京奈和自動車道の話が出ております。大体中身は、岡委員も質問してくださったので櫃原のあの部分もわかりましたけれども、ほとんどもう用地買収が90%ぐらいできているのですか。それに進めないというのはやっぱり予算をとってこれないからというのでしょうか、それに尽きるのかどうか。

それともう一つ、森山委員が朝言っておられたおり口の混みぐあい、今だったらもう大和郡山市のところと夕方、櫃原市土橋。すごいのです、朝の9時15分から9時45分、10時の間、郡山インターチェンジのおり口でひっかかったらもう。ずっと2車線で来て急にこう、それまでに矢印があって1列になれっていうのがあるのですけれども、もうばんばん、本当に1車線になるところまでずっと右側を走ってきて、割り込むのです。私らのように気が弱くて、運転が下手なものはなかなか割り込めないのです。それで、一旦この左側に並んでしまっただけで追い越されて、いや、腹が立つと思いつつ、今さら横に出てまたよう行かない。これで30分ほど待つのです、その時間。あれ、何か方法はないのかな。もうちょっと早く1車線にするように、そんな際まで行かなくても、もっとこっちのほうで1車線にして並んでそのまま行くのとどっちが早いのかなと。

(「時間は一緒違うか」と呼ぶ者あり)

時間一緒かな。でも、割り込んで、割り込んでと行って、時間は一緒。道路建設課長が

当面の対策を考えているとおっしゃったでしょう、3つぐらい。それをもう一回その渋滞のことについて右折レーン整備するとおっしゃっていたのもそのうちのひとつかと思うのですけれど、それだけ聞かせてもらって。そういうのはあかんか、渋滞のところをもっと早くに1車線にするとか。

○新屋道路建設課長 京奈和自動車道の整備というよりも、その渋滞対策としてお答えすればよろしいでしょうか。

(「そうです」と呼ぶ者あり)

先ほど申し上げたのは、3つと言いましたのは、1つは京奈和自動車道本線そのものの整備がまずその渋滞対策になるので、京奈和自動車道本線の整備を要望していくと、これはもう本線の話です。

もう一つは、今起こっている渋滞を少しでもよくするために、比較的ぱっとできるようなことはどんどんやってみようという中で、特に用地買収をするかしないかで、すぐできるかどうかが変わってきますので、用地買収を伴わない範囲で、例えば中央分離帯があるところはその中央分離帯を少し使って右折レーンを延ばすなど、そういうこともできるところもあるものですから、そういうものができるときにはそういうものもやってみようというのが2つ目です。

3つ目、もう一点言ったのは、それ以外にネットワーク全体として、これは直轄国道もありますし、県道もありますので、幹線ネットワーク全体として、どこが混んでいて、どういう状況になるかというのは、今いろいろ技術も進歩して、いろいろなデータがとれるものですから、そういうデータでもってその整備に合わせて、どこがどういうふうに混んでいるかというのは定期、不定期にモニタリングをしていき、その状況を見ながら、ふだんにどういったことができるかということを考えていくような取り組みをやりたいという、その3点をやっていきたいということです。

○神田委員 私がちょっと言ってみたことは無理だと。時間はなしだと。ほんと同じかな。

(「同じや」と呼ぶ者あり)

同じか。運転を上手になるように頑張ります。

質問いたしましたことを答弁いただいたように実行していただきますようお願いしておきます。

○宮木委員長 ほかに質疑がなければ、これをもって南部東部振興、紀伊半島大水害復旧・復興、県土マネジメント部、まちづくり推進局の審査を終わります。

あす3月18日火曜日は、午前10時より、地域振興部、観光局、水道局、教育委員会、東アジア連携推進の審査を行います。

これで本日の会議は終わります。